

# 第40回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和7年3月11日（水）

13：30～16：00

場所：国立阿蘇青少年交流の家  
及びリモート

## 次 第

○開会あいさつ

<第1部 通常議事> (13：30～14：20)

- (1) 新規加入構成員について
- (2) 協議会設置要綱の改正、新規会長代理案、  
および令和7・8年度幹事について
- (3) 阿蘇草原再生募金活動報告
- (4) 水源涵養に着目した受益者を巻き込む仕組みについて
- (5) 後期アクションプランについて
- (6) その他

～休憩～ (10分)

<第2部 座談会> (14：30～16：00)

テーマⅠ：畜産振興方策、およびあか牛の意義について

テーマⅡ：野焼きの次世代継承に向けて

○全体総括、閉会あいさつ



# 第40回 阿蘇草原再生協議会

## 会議資料一覧

### <第1部 通常議事>

- 議事(1) 資料1 新規加入構成員案について
- 議事(2) 資料2-1 協議会設置要綱改正の目的および新規会長代理案について  
資料2-2 協議会設置要綱改正案  
資料2-3 令和7・8年度協議会幹事案
- 議事(3) 資料3 阿蘇草原再生募金報告
- 議事(4) 資料4 阿蘇地域における地下水涵養の推進 (熊本県提供資料)
- 議事(5) 資料5 後期アクションプラン案 (A3版のため別刷り)
- 議事(6) 資料6 阿蘇くじゅう国立公園公園区域及び公園計画の変更(第6次点検)の概要について

### <第2部 座談会>

- ・阿蘇地域世界農業遺産推進協会

「あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画」関連資料(テーマ①用)

- ・(一社)阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト 内山氏提供資料(テーマ①用)
- ・野焼きの次世代継承に向けて(テーマ②用)

※座談会関係資料は別刷り

### <参考資料>

- 参考資料1 第39回阿蘇草原再生協議会 議事概要
- 参考資料2 第40回阿蘇草原再生協議会 出席者名簿
- 参考資料3 令和7年度活動計画一覧表

## 新規加入構成員案について

## ■新規加入希望者

第 39 回協議会（2024 年 9 月）以降、1 個人・4 団体から加入の申し込みがあった。設置要綱 6 条に基づき、第 40 回協議会（2025 年 3 月 11 日）で新規加入構成員案について承認を諮る。

	分類	地域	所属	構成員名
個人	地元関係者	阿蘇郡市内	赤馬場牧野組合	室原康人
	加入理由			
	<p>赤馬場牧野組合員として組合管理の原野の輪地切や野焼きへ参加している。  原野を利用したイベント利用のサポートをしており、現在九州マウンテンバイククロスカントリーを 2 年 2 回開催。  自治区（赤馬場区）管理で年々減少高齢化している組合員の活動を補える手段及び草原の活用術を協議会の場で情報共有により知りたい。  生前の父が南小国の水を守る会でゴルフ場建設反対の活動を行っていたこともあり、その影響を少なからず受けている。</p>			

	分類	地域	団体名	代表者名
団体	区・牧野組合	南小国町	赤馬場牧野組合	北里丈夫 (組合長)
	加入理由			
	環境省の牧野カルテ事業として、牧場管理を行うため。			

	分類	地域	団体名	代表者名
団体	区・牧野組合	阿蘇市	赤水原野管理組合	小坂今朝和 (組合長)
	加入理由			
	環境省の牧野カルテ事業として、恒久防火帯を施工するため。			

	分類	地域	団体名	代表者名
団体	団体・法人	福岡県	ロンタイ株式会社福岡支店	南雲亜樹 (支店長)
	加入理由			
	<p>阿蘇地域で採取された植物の種子を使った緑化二次製品の製造・販売を実施している。  災害などで失われた原風景の回復に繋げると共に、阿蘇の種を使用して九州県内の緑化に役立て、阿蘇の力を知ってもらいたい。</p>			

分類	地域	団体名	代表者名
団体・法人	高森町	山村酒造合名会社	山村唯夫 (代表社員)
加入理由			
団体	<p>山村酒造では 260 年余、阿蘇外輪山から流れる水で酒を醸し続けています。昨年ユネスコ無形文化遺産登録が決定し各メディアで紹介されている「伝統的酒造り」は、清冽な水とその水を生む豊かな自然環境なしには成し得ない技術です。</p> <p>阿蘇カルデラ内に位置する唯一の酒蔵として、草原再生に協力してまいりたいと存じます。</p>		
	<p>既に実施されているかもしれませんが、日本酒をはじめすべての食や文化が阿蘇の恵みを受けていることを、各事業者がより PR できる連携をさせていただければ幸いです。私（窓口担当）は阿蘇の風土、文化、歴史については勉強中ですので、まずは会員の皆様からご教授を賜りたいです。</p>		
	<p>阿蘇に住んでいると、目の前に広がる草原や四季で変化する山の風景を当たり前だと思いがちですが、皆様のご協力があってこそだと改めて感じています。微力ながらさまざまな活動で一緒できればと存じます。若輩者ではございますが、何卒よろしく願いいたします。</p>		

#### ■退会構成員

なし

(参考) 協議会構成員数

分類	構成員数
現在（令和6年9月時点）	270（団体法人193、個人77）
第40回協議会（令和7年3月11日）	275（団体法人197、個人78）※

※加入承認された場合

## 設置要綱改正の目的

- 今後も安定的に協議会を運営していくため
- 様々な議題（特にあか牛振興）の協議を強化していくため

## 設置要綱改正の内容案

現在の設置要綱

- 第9条 協議会に会長及び会長代理を各1名置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
  - 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。



改正案

- 第9条 協議会に**会長を1名、会長代理を最大2名**置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
  - 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。

## 現在の役職

- 会長 : 高橋佳孝氏（全国草原再生ネットワーク会長）  
会長代理 : 山内康二氏（公益財団法人阿蘇グリーンストック副理事長）

# 高橋博人氏

一般社団法人日本草地畜産種子協会 九州試験地 主幹  
全国肉牛事業協同組合 畜産アドバイザー 等  
(熊本市在住)

## 主な略歴

- 1960年 福島県生まれ
- 1979年3月 福島県立福島高等学校卒業
- 1983年3月 岩手大学農学部畜産学科卒業
- 1983年4月 農林水産省 入省
- 2020年3月 農林水産省 退職

農林水産省入省（畜産局家畜生産課）後、2年目から日高種  
畜牧場家畜人工妊娠課において受精卵移植技術（ET）の調査  
研究業務を担当、その後も本省においては、畜産関連新技術  
（AI,ET,クローン等）の普及・定着のための予算作成や法律  
改正業務等に従事。

農業白書の執筆（大臣官房調査課）や農畜産業振興事業団  
（ALIC）発行の情報誌「畜産の情報」の編集長（調査情報部  
長）等の業務も経験。2001年1月から九州農政局企画調整課  
長、2008年7月から九州農政局生産経営流通部長等を歴任。

課長時代に野焼きボランティアを受講（会員番号1034）、  
単身赴任時代は年に1,2回の活動であったが、現在も継続中。

2020年3月に農林水産省を早期退職。同年10月から（一  
社）日本草地畜産種子協会に勤務。

## 阿蘇草原再生協議会設置要綱 改正案

## 第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この自然再生協議会は、阿蘇草原再生協議会（以下「協議会」という。）という。

(対象となる区域)

第 2 条 協議会で検討する自然再生の対象となる区域は、熊本県阿蘇市、阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）及び山都町の一部（旧蘇陽町の範囲）内の草原（過去に草原であった場所を含む。）並びにその周辺（以下「阿蘇草原地域」という。）とする。

## 第 2 章 目的および協議会所掌事務

(目的)

第 3 条 協議会は、阿蘇草原地域における自然再生（以下「阿蘇草原再生」という。）を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第 4 条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 阿蘇草原再生全体構想の作成
- (2) 阿蘇草原再生の活動の実施者による実施計画及び活動計画の協議
- (3) 阿蘇草原再生の活動の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

## 第 3 章 構成

(委員)

第 5 条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 阿蘇草原再生の活動を実施しようとする者
  - (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他  
(1) の者が実施しようとする阿蘇草原再生の活動に参加しようとする者
  - (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体
  - (4) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者
- 2 委員の任期は、偶数年度の年度末までとし、再任は妨げない。
- 3 第 1 項 (1) から (3) までに掲げる委員は、募集によるものとする。

(新規加入)

第 6 条 新たに委員となろうとする者は、第 14 条に規定する事務局に委員となる意思表示を行い、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、委員となることができる。

(委員資格の喪失)

第 7 条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡又は失踪の宣言
- (3) 団体又は法人の解散
- (4) 解任

(辞任及び解任)

第 8 条 辞任しようとする者は、第 14 条に規定する事務局に書面をもって連絡しなければならない。

2 委員が次のいずれかに該当する場合、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意により委員を解任することができる。

- (1) 協議会又は第 12 条に規定する小委員会の運営に著しい支障をきたす場合
- (2) 一年以上、第 14 条に規定する事務局から連絡が取れない場合 ただし再加入は妨げない

#### 第4章 会長及び会長代理

(会長及び会長代理)

第9条 協議会に**会長及び会長代理を各1名、会長を1名、会長代理を最大2名**置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。

#### 第5章 会議、幹事会、小委員会及び情報戦略会議

(協議会の会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 4 協議会は必要に応じ、第12条に規定する小委員会での検討状況の報告を求めることができる。

(幹事会)

第11条 協議会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会を構成する幹事は、協議会委員の中から選任する。幹事会は、区・牧野組合等、地元 NPO/NGO 等、行政、地元有識者、ボランティア、学識・研究者、計 30 名程度により構成する。
- 3 幹事の任期は2年とし、再任は妨げない。幹事を新任する場合は、前条に規定する協議会の会議において選任する。再任の場合は、幹事会の承認を得ることとする（団体の代表として選任した委員の転任、退職に伴う交代は再任として取扱う）。幹事は、傷病等の事由により幹事の職務を全うできないと判断した場合、幹事会の承認を得て、自らの後任を補欠幹事として指名することができる。
- 4 幹事会は第14条に規定する事務局が招集し、必要に応じて随時開催する。
- 5 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 協議会の議案に関すること
- (2) 協議会の運営に関すること
- (3) 募金の使途、収支に関すること

- 6 幹事会で承認が可能な事項であっても、必要に応じて、協議会で審議することができる。

(小委員会)

第12条 協議会は、第16条に規定する細則の定めにより、小委員会を置くことができる。

- 2 協議会委員は、小委員会に所属することができる。
- 3 小委員会に委員長及び委員長代理を各1名置き、小委員会委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、小委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は委員長の職務を代理する。
- 6 小委員会の会議は、委員長が招集する。
- 7 小委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、小委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、小委員会の会議に小委員会委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 小委員会は、協議概要を第10条に規定する協議会の会議に報告する。

(阿蘇草原再生情報戦略会議)

第13条 協議会に、阿蘇草原再生情報戦略会議（以下「情報戦略会議」という）を置くことができる。

- 2 情報戦略会議を構成する委員は、第11条に規定する幹事会の会議において、協議会委員の中から選任することを基本とする。
- 3 情報戦略会議は、区・牧野組合、学識・研究者、地元 NPO/NGO、行政等、計 10 名程度により構成する。委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

- 4 情報戦略会議に委員長を1名置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、情報戦略会議を代表し、会務を総括する。
- 6 情報戦略会議は、委員長が招集する。
- 7 情報戦略会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、情報戦略会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、情報戦略会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 情報戦略会議は、草原再生に関する基盤情報を収集・管理して、重要な課題を、科学的・客観的に議論し、協議概要を第11条に規定する幹事会の会議に報告する。

## 第6章 協議会事務局

(協議会事務局)

第14条 協議会の会務を処理するために事務局を設ける。

2 事務局は、九州地方環境事務所に置く。

(事務局の所掌事務)

第15条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第10条に規定する協議会の会議及び第11条に規定する幹事会の議事に関する事項
- (2) 協議会の会議及び幹事会の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) 第13条に規定する情報戦略会議の議事並びに議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (4) その他協議会が付託する事項

## 第7章 補則

(運営細則)

第16条 この要綱に規定することの他、協議会の運営に関して必要な事項は、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、会長が別に規定する。

(要綱改正)

第17条 この要綱は、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

## 附則

この要綱は、平成17年12月2日から施行する。

平成20年3月13日 一部改正

平成21年3月4日 一部改正

平成22年3月10日 一部改正

平成26年3月13日 一部改正

平成27年3月17日 一部改正

平成27年8月31日 一部改正

令和3年11月25日 一部改正

令和4年4月14日 一部改正

令和4年9月6日 一部改正

令和7年3月11日 一部改正 (承認された場合)

## 令和 7～8 年度協議会幹事の選任について

協議会設置要綱第 11 条第 3 項に基づき、任期 2 年となっている協議会幹事について、令和 7～8 年度の幹事を下記のとおり提案する。

※前期（令和 5～6 年度）からの再任の場合は、2/26 の幹事会で承認されている。

※新任幹事案は、今回の総会（3 月 11 日）での承認案件となる。

※退任希望者が出た場合、来年度の夏季総会までに代替りの新規幹事の承認を目指す。

## ■令和 7～8 年度 協議会幹事（案）

	分類	団体、法人名/個人名	備考
1	区・牧野組合等	阿蘇市 町古閑牧野組合	継続
2	区・牧野組合等	阿蘇市 農事組合法人黒川牧野組合	継続
3	区・牧野組合等	阿蘇市 農事組合法人湯浦牧場	継続
4	区・牧野組合等	南小国町 山鳥川牧野組合	継続
5	区・牧野組合等	産山村 竹の畑牧野組合	継続
6	区・牧野組合等	南阿蘇村 下磧牧野組合	継続
7	区・牧野組合等	高森町 小倉原牧野組合	継続
8	区・牧野組合等	西原村 小森原野組合	継続
9	地元農林畜産家	中村和章	継続
10	地元NPO/NGO等	公益財団法人阿蘇グリーンストック	継続
11	地元NPO/NGO等	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	継続
12	地元NPO/NGO等	NPO法人九州バイオマスフォーラム	継続
13	地元NPO/NGO等	公益財団法人阿蘇火山博物館久木文化財団	継続
14	地元関係者	坂梨仁彦	継続
15	地元NPO/NGO等	野焼き支援ボランティアの会	継続
16	学識・研究者	岡本智伸	継続
17	学識・研究者	高橋佳孝	継続
18	学識・研究者	高橋博人（一般社団法人日本草地畜産種子協会）	新任
19	学識・研究者	竹内亮（福岡女子大学）	新任
20	関係機関	阿蘇地域世界農業遺産推進協会	継続
21	関係機関	熊本県阿蘇家畜保健衛生所	継続
22	行政	環境省九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	継続
23	行政	農林水産省九州農政局農村振興部農村環境課	継続
24	行政	熊本県企画振興部 阿蘇草原再生・世界遺産推進課	継続※
25	行政	阿蘇市経済部農政課	継続
26	行政	小国町産業課	継続
27	行政	南小国町農林課	継続
28	行政	産山村経済建設課	継続
29	行政	高森町農林政策課	継続
30	行政	南阿蘇村農政課	継続
31	行政	西原村産業課	継続
32	行政	山都町蘇陽支所	継続
	事務局	阿蘇草原再生協議会事務局	

※熊本県企画振興部地域振興課から担当課交代

## 阿蘇草原再生募金報告

## 一、第 15 弾（2025 年度）助成支援事業の申請受付け結果と査定について

## (1) 繁殖あか牛導入助成事業（総額 390 万円）

助成対象	予算額	募集期間	決定時期
あか牛の飼育に意欲のある協議会構成員により、令和 7 年中(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末)に導入される繁殖あか牛（計 65 頭） ※1 頭 6 万円、1 農家 5 頭まで	総額上限 <b>390 万円</b> ※導入牛 1 頭につき 6 万円	令和 6 年 12 月 2 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 7 年 5 月の幹事会で決定

- ・まだまだ申請が少なく、3/7 現在で 9 名（17 頭）の申請となっています。
- ・今回の募集より畜産農家より要望の多かった「自家保留」も助成対象としたいと思います。
- ・3/31 まで受付けています。

## (2) その他の助成事業（総額 100 万円）

助成の区分		予算額	募集期間	決定時期
1	草原維持管理の継続	総額 100 万円 ※1 事業あたりの上限額は 30 万円	令和 6 年 12 月 2 日～ 令和 7 年 1 月 31 日	令和 7 年 2 月の募金委員会を経て幹事会で決定
2	様々な動植物が生息・生育する草原環境の再生			
3	草原環境学習の推進/担い手づくり			
4	その他			

## 第 15 弾 その他の助成事業の選考（査定）にあたって（別表 1）

今回 5 件の事業（総額 1,026,000 円）の応募がありました。2 月 18 日の募金委員会、2 月 26 日の幹事会で下記の通り承認をいただきました。

申請者	新規/継続	申請事業名	申請金額	査定額（案）
国立阿蘇青少年交流の家	継続	阿蘇の草原キッズになろう	300,000	300,000
阿蘇草原再生シールの会	継続	野草堆肥の普及啓発活動	50,000	50,000
車帰原野管理組合	継続	牧道・防火帯整備事業	300,000	300,000
湯浅 陸雄	新規	阿蘇を深く知って頂く資料「阿蘇草原の郷愁」の制作	200,000	200,000
公益財団法人阿蘇グリーンストック	継続	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生息状況調査（継続事業）	176,000	150,000

### **(3) 募金委員会、幹事会での主なご意見**

#### **あか牛助成**

- ① 応募が少ないのはなぜか。畜産農家さんからの意見を聞く。
- ② いっそのこと『1頭20万円の助成で1人1頭』など思い切った助成内容にしては？
- ③ もっと市町村の農政課などに協力してもらっては。
- ④ 市場でのあか牛の値段も上がっているのに1頭6万円では少ない気がする。
- ⑤ 自家保留の導入も対象にしてほしい。

#### **その他の助成**

- ① 継続事業が多くて拮据がみえない。いつも同じ顔ぶれのような気がする。
- ② もっと助成金が必要な牧野組合もあるはず。
- ③ 申請の仕方や広報を見直して、色々な牧野組合が申請できるように。

### **(4) 再来年度の第16弾(2026年度)募金助成の対応方針について**

募金委員会や幹事会のご意見も踏まえ、第16弾(2026年度)の繁殖あか牛導入助成事業に関しては、1頭あたりの助成金の引き上げを考えています。

## 二、阿蘇草原再生募金のようす（報告）

### (1) 募金設立からこれまでの募金収入(2025年1月31日現在)

期	期間	入金件数	金額	備考
第1期	2010年11月～2013年3月	4,092件	70,123,673円	
第2期	2013年4月～2016年3月	764件	32,598,128円	
第3期	2016年4月～2019年3月	451件	41,645,961円	※ヒゴタイ基金2270万含む
第4期	2019年4月～2022年3月	467件	14,178,525円	※ヒゴタイ基金103万含む
第5期	2022年4月～2025年1月	228件	12,810,595円	※第5期は2025年3月まで
計			171,356,882円	

### (2) 2024年度の募金収入状況(2024年4月1日～2025年1月31日)

内容	金額	備考
個人ほか	225,618円	延べ15件（定期的お振込み2名）
企業・団体 大口寄付 (10万円以上) 計1,400,000円	1,000,000円	コカ・コーラボトラーズジャパン
	150,000円	NOK(株)熊本事業場
	150,000円	阿蘇フィールドズランニング実行委員会
	100,000円	(株)Local Gain
その他企業・団体	26,000円	4か所
募金箱	483,493円	78件（募金箱回収）
イベント・キャンペーン	92,206円	大観峰募金キャンペーン 環境省九州事務所イベント
ネット募金	88,990円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	486,055円	阿蘇郡市内、大津町で10台
合計	2,802,362円	

今年度も、多くの企業・個人の皆様にご協力いただいております。

また、募金キャンペーンの開催や募金箱回収も積極的に行ってきました。今回、募金箱設置場所の見直しを行い、約半数の店舗などからの募金箱引き上げを行いました。

- ・クオカードからの寄付金（85,894円）が年度末に入金予定。
- ・イオン九州（WAONカード）は3月中旬～4月頃に金額が確定（例年140～150万円程度）

### (3) 今後に向けて

- ① インバウンド対応として募金箱の外国語標記など、工夫を重ねていきたい。
- ② これまで募金をいただいた企業や個人など、各方面にも更なる協力を呼びかける。
- ③ 協議会の会員にも「協議会の募金である」事を認識していただき、協力を呼びかけていく。

■募金による第15弾(2025年度)その他の助成事業 申請一覧  
 (繁殖あか牛導入助成事業および野焼き支援ボランティア運営管理事業を除く)

別表1

No.	申請者	助成枠	新規/継続	申請事業名	主旨・目的	実施内容	備考(募金予算根拠など)	総事業費	申請金額	査定額(案)	査定根拠・事務局意見
1	国立阿蘇青少年交流の家	3	継続	阿蘇の草原キッズになろう	環境学習や体験活動を通して、阿蘇の草原について知り、草原環境の維持・再生に取り組む態度を育てる。	・牧野関係者による講話、草原散策等の体験活動 ・火消し棒づくり ・野焼き体験 ・その他(指導者向け事前学習等)	第13弾、第14弾は申し込み多数のため15万円に減額	700,000	300,000	300,000	
2	阿蘇草原再生シーラの会	3	継続	野草堆肥の普及啓発活動	阿蘇の草原の堆肥を使って育てた農産物のPR活動の一環で農業体験イベントを開催し、草原堆肥の認知度向上を図る。	地とうきびの作付けや収穫体験を通して草原堆肥をPRするイベントの開催。 ・7月頃 地とうきびの作付けとスイートコーンの収穫体験・草原散策。 ・10月頃 地とうきびの収穫とワイルド焼き・草原ランチ・草原散策	マイクロバス借上げ料	170,000	50,000	50,000	
3	車帰原野管理組合	1	継続	牧道・防火帯整備事業	牧道・防火帯を鉄鋼スラグ等で整備する事により、維持管理の省略化を目的とする。	鉄鋼スラグ等を施工し、人力での牧道・防火帯整備箇所を減らして、恒久的に維持管理しやすくしていく。	12弾では150,000円、13弾では300,000円、14弾では250,000円の助成 中山間助成金も活用	2,900,000	300,000	300,000	
4	湯浅 陸雄	1 3	新規	阿蘇を深く知って頂く資料「阿蘇草原の郷愁」の制作	「阿蘇草原の郷愁」の印刷製本	阿蘇は世界遺産の候補地でもあり、草原を始め多くを知るための資料作成	前回作成した「語り継ぐ阿蘇の草原」は発行と同時に終了。	250,000	200,000	200,000	
5	公益財団法人阿蘇グリーンズトック	2 4	継続	阿蘇地域における希少野生動物の生育生息状況調査(継続事業)	・阿蘇地域に生息する希少野生動物の生育生息調査を実施し、分布状況を把握する。 ・R7年度は主に外輪山壁面エリアにて調査する。 ・調査結果については、今回より東京農業大学の鈴木康平氏に協力いただきデータの整理および取りまとめを行う。	・対象種は熊本県指定野生動物・国内希少野生動物・阿蘇くじゅう国立公園指定植物とする。 ・牧野関係者、個人の自然愛好家等にヒアリングを行い調査し、未確認の希少種分布状況等を調査する。	・R5からの継続調査 ・調査した内容は草原再生協議会の情報戦略会議に共有する。	200,000	176,000	150,000	助成総額の調整につき減額とした
	合計							4,220,000	1,026,000	1,000,000	

<2025年度(令和7年度)予算>

別表2

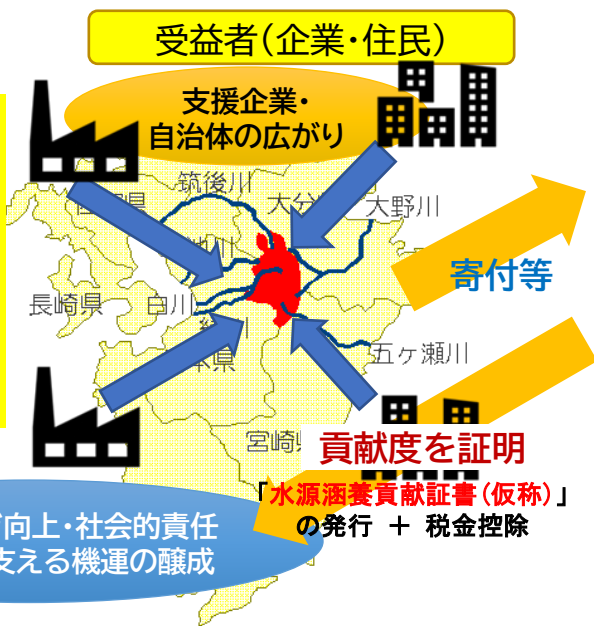
単位(万円)

収入		備考
費目	2025予算	
前期繰越	687万円	※前年度予算より引用(不確定)
募金額	500万円	
助成金	100万円	世界農業遺産基金からの助成
他収入	30万円	クオカード売り上げなど
収入計	1,317万円	
支出		備考
費目	予算	
助成支援費 (第15弾 あか牛助成)	390万円	繁殖あか牛導入(@60,000円×65頭) ※ひとり5頭まで
助成支援費 (第15弾 野ボラ運営管理助成)	200万円	保全システム取り決め
助成支援費 (第15弾 その他の助成)	100万円	1事業上限30万円
通常経費・千年委員会関係	60万円	通信費、印刷コピー費、交通費、自販機電 気代・土地使用代、事務用品費等 ※千年委員会関係費用
クオカード仕入れ	28万円	
支出計	778万円	
収支	539万円	次年度へ繰り越し

- 阿蘇は九州の水がめと呼ばれ、白川を通じて熊本地域の水循環の一端を担うなど、6つの一級河川の源流として流域の生活と産業を支えている。阿蘇地域の草原等が水源涵養に果たす役割に着目し、企業や自治体、住民等の流域の受益者が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するため仕組みを構築する。
- 令和8年度からの本格運用を目指し、**令和7年度上半期中を目標に阿蘇の草原を先行して支援の受付を開始できるよう、関係機関と調整中。**

## 新たな枠組み

- 【支援企業・自治体・個人】  
（想定）
- 阿蘇が源流の流域にある企業（熊本県内外、九州の企業）
  - OSDGs登録事業者等
  - 白川の恩恵を受ける自治体
  - 阿蘇を応援したい個人など



## 新基金(調整中)

### 寄付窓口

※調整中

### 用途及び配分決定主体

阿蘇草原再生協議会  
阿蘇地域市町村等  
熊本県

### 貢献度評価主体

学識経験者  
関係市町村  
国機関  
熊本県

草原再生の  
取組等の  
活動支援に  
充当

## 阿蘇の地下水を支える活動



【草原】 毎年の野焼き、防火帯づくり など  
※水田及び森林については、令和7年度中に水源涵養効果の評価や支援対象となる活動等の整理を行い、令和8年度からの支援開始を目指す。

1万円あたり  
**1,400~1,600m<sup>2</sup>**の草原を保全  
⇒ **3,500~4,000m<sup>3</sup>**の  
水源涵養効果と想定【暫定値】

※熊本大学研究成果（湿潤温帯地域における植生が地下水資源に及ぼす影響の定量的評価）、阿蘇草原再生・世界遺産推進課の令和6年度調査業務委託の中間報告（暫定値）を基に算定

※この暫定値については、あくまで一つの研究成果を基に計算したものであるため、検討の中で上記暫定値の範囲外の値に変更される可能性もあり得る。

## スケジュール(案)

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

### 令和6年度

#### 寄付受入体制の整備

- 受け入れ体制整備に向けた事業変更申請等の準備

#### 評価・配分決定の仕組みの整理

- 阿蘇の草原の付加価値に関する各種研究を整理
- 暫定的な評価軸の整理
- 評価軸をブラッシュアップするための検討会立ち上げ準備
- 集めた寄付等の配分決定や用途の検討を行う組織の検討

### 令和7年度

#### 草原再生への支援受付の 先行開始を目指す

- 暫定的な評価軸を活用し、草原再生の取組への支援を先行実施

#### 貢献度のエビデンス強化等のための検討会

- 有識者等による検討会を行い、暫定的な評価軸を、より信頼度を高めブラッシュアップ
- 支援対象を水田、森林へ広げるための課題整理

#### シミュレーションモデルを活用した評価

- シミュレーションモデル（GETFLOWS）を活用し、阿蘇の水循環が各河川に与える効果を可視化

### 令和8年度

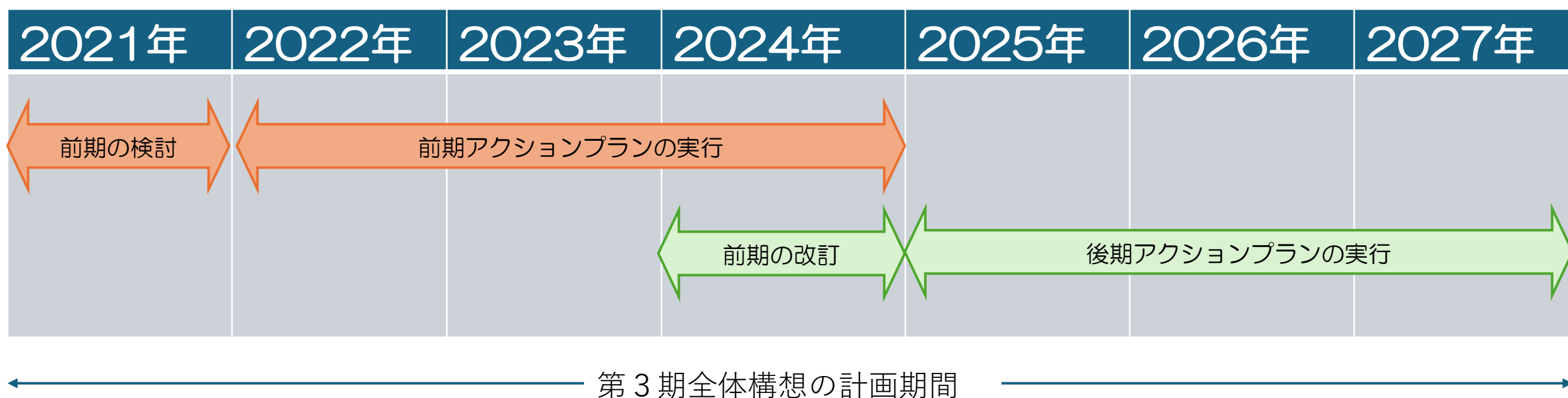
#### 制度の本格運用(草原・水田・森林)

- 支援対象に水田及び森林も加えるとともに、より信頼度の高い指標で貢献度を証明（本格運用）

## ◆アクションプラン策定の目的

第3期全体構想で設定した重点取組の課題解決に向けて「各取組を前に進めるために、期間内にどこまでの課題解決を目指すのか。どの会議（小委員会等）が議論を引っ張っていくのか」を明確にすることで、「今と変わらない阿蘇草原の規模を残す」という目標に向けて、少しでも効果的に取組を行っていきたい。

## ◆アクションプランの対象期間



## ◆後期アクションプランの策定方針

- ▶ 前期アクションプランと同様、第3期全体構想の「取組項目」毎に、後期アクションプラン実施期間中における「課題解決の方向性」を明記する。
- ▶ 第3期全体構想の「重点取組」毎に、進捗状況を客観的に評価するために、定量的な目標指標を新規に設定する。

※定量的な目標指標の設定が適していない、または目標指標の集計が困難な場合は、目標指標の設定を見送る。

※設定した各目標指標における目標値は、2025年度に各小委員会等で協議して設定する。その際、「重点取組」の達成に寄与できる数値を適切に設定する。

# 第3期全体構想「生業による草原維持の支援強化」に関する後期アクションプラン案

第3期全体構想に位置付けられている取組			前期期間中の課題解決の方向性 ↓ 現在の進捗状況	後期期間中の課題解決の方向性（案）	目標指標案
重点取組	取組項目	具体的な取組内容			
農畜産業への支援の強化	あか牛の飼育頭数拡大に向けた支援の継続・強化	繁殖あか牛導入助成の支援継続	直売所の設置に向けた畜連や自治体との協力体制構築、検討の開始 ↓ 2023年度に阿蘇地域世界農業遺産推進協会が主導して、「あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画」を策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画」の着実な履行</li> <li>国・県・市町村の既存の畜産支援メニューのフル活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あか牛飼養頭数</li> <li>あか牛の放牧頭数</li> <li>全牧野に対する放牧牧野の割合</li> </ul>
		預託放牧の推進			
		地域内一貫経営システムの構築や、出口戦略としての直売所設置検討			
	担い手育成・支援	新規就農者向け総合的相談窓口の設置 ↓ 様々な担い手（小規模農家など）を意識した支援	窓口設置に向けた検討枠組の設置と検討の開始 ↓ 阿蘇地域世界農業遺産推進協会が主導して検討を開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本県農業師匠制度」を活用した新規就農者支援</li> </ul>	（あか牛の）新規就農者数
牧野管理作業の軽減	野焼き等維持管理への支援	中山間地域直接支払交付金等による支援継続	情報戦略会議において効果的な防火帯整備方法を検討 ↓ 情報戦略会議で議論を重ね、環境省が支援する牧野の優先順位の参考指標を設定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省の支援牧野の優先順位を基に、国・県・市町村が連携して、効果的に、恒久防火帯の整備を支援</li> <li>ラジコン草刈り機など、草刈りの省力化技術の活用可能性の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒久防火帯の整備延長距離</li> <li>中山間地域直接支払交付金等から草原再生への支援額</li> </ul>
		管理道整備等支援による維持管理作業の省力化			
	管理の省力化・効率化の促進	スマート農業の実装化			
	林地に関する課題解決	小規模樹林帯の伐採			
保安林における課題解決の取組					
クヌギ林の荒廃に関する課題解決					
支援ボランティアの拡充	ボランティア参加者の確保	普及啓発や各種研修会の継続実施	ボランティア会との意見交換会による支援策の検討、財源確保、実施 ↓ 阿蘇草原のPRを強化して、新規ボランティア登録者数が増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新規ボランティア確保に努めるとともに、負担軽減策について議論する</li> <li>ボランティアの役割の裾野を広げる</li> <li>ボランティアのスキルアップ支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの派遣牧野数、派遣人数</li> <li>ボランティアの参加率、定着率</li> <li>ボランティアリーダー人数</li> </ul>
		阿蘇地域内でのボランティア参加の促進			
	情報発信の強化	必要な支援策を検討			

# 第3期全体構想「公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理」に関する後期アクションプラン案

第3期全体構想に位置付けられている取組			前期期間中の 課題解決の方向性 ↓ 現在の進捗状況	後期期間中の 課題解決の方向性（案）	目標指標案
重点取組	取組項目	具体的な取組内容			
生物多様性に配慮した営農への支援	新たな支援制度の検討、試行	他事例収集、調査マニュアル活用による支援制度の検討	環境保全型農業直接支払制度の導入を検討 ↓ 情報戦略会議等で検討を重ねた結果、野草資源の利活用促進につながる形での導入は現時点では難しい状況。	引き続き環境保全型農業直接支払制度の導入を検討するとともに、それ以外の方策の可能性も検討する	—
	観光利用の草原維持への還元	<p>草原維持と両立した観光利用の促進</p> <p>新たな課題への対応</p>	<p>牧野利用ガイドライン作成の推進・支援 牧野協力金など利用者負担の仕組みづくり 語り手やガイドの育成</p> <p>適正観光利用のための情報収集、対策検討</p>	<p>国立公園満喫プロジェクト阿蘇地域草原利用部会の設置と、各種課題を検討 ↓ 草原利用部会において、利用者負担の仕組みやガイド育成の基礎資料とするためにガイド事業者向けのガイドライン等を策定。</p>	<p>草原利用部会において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>策定した観光ガイドラインを基に、口蹄疫対策を遵守しながら、利用者負担の仕組みの拡充やガイド育成を行う</li> <li>草原観光利用のPR、高付加価値化に取り組む</li> </ul>
多様な関わりによる草原管理の推進	管理の継続が見通せない牧野での維持管理の再開	<p>野焼き再開事業の継続的な実施</p> <p>「実行委員会形式」や「首長が火付け責任者形式」による維持管理の実施</p>	<p>情報戦略会議の主要議題に位置づけ、効率的な牧野管理のあり方を検討 ↓ 情報戦略会議において、他地域事例の収集や、現在の牧野の草原管理体制の類型化などの情報整理を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、情報戦略会議において効率的な牧野管理のあり方を検討して、モデルケースづくりに取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理停止、消滅牧野組合数</li> <li>管理再開牧野数</li> </ul>
野草資源の多様な利用の促進	野草資源利用の事業化の拡大	<p>野草堆肥を利用した農産品の高付加価値化</p> <p>野草飼料及び野草堆肥用の採草販売</p> <p>ススキの茅材としての商品化の確立・ブランド化</p> <p>野草を活用した発酵TMRの開発・普及</p> <p>ススキの緑化材としての研究、供給体制確立</p> <p>野草資源ニーズの掘り起こし、需給マッチングの情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動計画の運用を改善。主要事業毎に、事業化拡大やを目指して、小委員会内での進捗共有と、連携した課題解決を図る</li> <li>ニーズ拡大や野草地面積拡大のため、野草資源の価値を整理し、啓発</li> </ul> <p>↓ 野草資源小委員会において適宜進捗共有等を実施</p>	<p>引き続き、主要事業毎に、事業化拡大やを目指して、小委員会内での進捗共有と、連携した課題解決を図る</p> <p>野草資源利用の拡充に向けて採草事業者と牧野側のマッチングを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採草事業者と牧野側の新規マッチング件数</li> <li>野草マルチ等の出荷数（KBF等）</li> <li>茅束の出荷数（GS等）</li> </ul>
	野草資源利用の基盤整備	<p>野草資源利用に関わる人材の育成</p> <p>インフラ整備と機械化の検討</p>			

# 第3期全体構想「普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり」に関する後期アクションプラン案

第3期全体構想における記載			前期期間中の 課題解決の方向性 ↓ 現在の進捗状況	後期期間中の 課題解決の方向性（案）	目標指標案	
重点取組	取組項目	具体的な取組内容				
草原環境 学習の実施	地域内の子どもへの 草原学習の実施	キッズプロジェクトⅣの推進による 学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・高校の段階的なプログラムの構築</li> <li>防災学習プログラムの構築</li> </ul> ↓ 草原環境学習小委員会において議論をしているが、双方のプログラム構築には至っていない。	小学生のみならず阿蘇地域内の中学生・高校生も対象に加えたキッズプロジェクトⅤの推進、段階的なプログラムの構築・実践	キッズプロジェクトの実施回数	
	地域内の大人への 普及啓発	大人や親子を対象とした普及啓発	ターゲット層の設定と、啓発方法の検討、実施 ↓ 草原環境学習小委員会において議論した結果、「地域内の大人」の具体ターゲットとして、草原学習を受ける子どもの親を設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>草原学習館の利用者拡大に向けた方策の検討</li> <li>親子向けの普及啓発事業の拡充</li> <li>「阿蘇草原学習・研修のすすめ」などの既存資料の有効活用</li> <li>教育旅行、研修旅行等の受け入れ強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草原学習館の利用者数</li> <li>親子向けの普及啓発事業の実施回数</li> <li>教育旅行、研修旅行等の研修実施回数</li> </ul>	
	地域外を対象に 行う普及啓発への 活用	教育旅行やワークショップ等への 草原学習の成果の活用		草原の価値を分かりやすく伝えるための啓発資料の作成 ↓ 普及啓発イラスト13点やオリジナルクリアファイル等を策定		
		他地域との協力関係づくりのきっかけとしての普及啓発				
草原環境学習の実施 体制の安定化・拡充	草原環境学習の講師やコーディネーターの支援・育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>草原学習館の総合窓口機能の強化、充実</li> <li>各学習プログラムの統一フォーマットでの情報整理、周知</li> </ul> ↓ 各学習プログラムの概要を整理した「阿蘇草原学習・研修のすすめ」を2023年度に策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存関係団体の役割分担の見直し・適正化</li> <li>安定財源獲得に向けた検討</li> <li>草原環境学習の講師・コーディネーターの支援・育成方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師数</li> <li>コーディネーター数</li> <li>受入牧野数</li> </ul>	

# 第3期全体構想「普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり」に関する後期アクションプラン案

第3期全体構想における記載			前期期間中の 課題解決の方向性 ↓ 現在の進捗状況	後期期間中の 課題解決の方向性（案）	目標指標案
重点取組	取組項目	具体的な取組内容			
情報発信の強化	各取組を促進するための情報発信強化	目的に応じたターゲットの検討と、効果的な情報発信を実施	効果的な情報発信方法の検討実施 ↓ 「阿蘇草原再生プロジェクト」の新規ロゴ等を策定し、各種PRを強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「阿蘇草原再生プロジェクト」新規ロゴ等を活用した草原再生PRの実施（多言語化を含む）</li> <li>各業界に特化したPRの検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NEWS性の高いコンテンツ数およびその再生回数・閲覧回数</li> <li>メディア露出数</li> <li>ハッシュタグ「#阿蘇草原再生プロジェクト」投稿いいね数</li> </ul>
草原情報の蓄積・活用の基盤づくり	情報の蓄積、活用	GISプラットフォームの構築、情報収集、可視化	プラットフォームでの情報収集の継続と、利用ルールに基づく情報の活用促進 ↓ 「阿蘇草原再生情報プラットフォーム」の構築・運用（簡易版→詳細版）	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続実施</li> <li>阿蘇草原の正確な実態把握に向けた方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「阿蘇草原再生情報プラットフォーム」掲載のデータ数</li> </ul>
	科学的データの収集、研究支援	公益的機能に関するデータの収集			
活動基盤の安定化	牧野のあり方に関する情報整理	権利や管理形態が異なる牧野毎に、課題解決に向けた方策を関係者間と検討	情報戦略会議での客観的な検討、幹事会や牧野管理小委員会での、具体的な対応検討 ↓ 情報戦略会議において、牧野の入会権に関する基本的な情報収集や、現在の牧野の草原管理体制の類型化などの情報整理を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>牧野の入会権問題に関する継続的な情報収集</li> <li>パターン毎に、効果的な牧野管理体制のあり方を検討</li> <li>牧野と草原利活用に意欲のある企業とのマッチングの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理停止、消滅牧野組合数</li> </ul>
	財源確保に係る情報整理と対策の検討	草原再生に関係する事業や財源の全体像を整理し、草原再生の財源基盤づくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>募金は当面節約して活用し、募金額の拡大に向けた方策を検討</li> <li>公益的機能を活かした財源確保の取組実施</li> </ul> ↓ それぞれの公益的機能（水源涵養・炭素固定・生物多様性・観光資源）を活かした財源確保策の実装を検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源涵養機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくりの実装・拡充</li> <li>上記仕組みの実装に伴う、草原再生募金などの既存寄付金の役割分担の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇草原再生募金などの寄付額</li> </ul>

# 阿蘇くじゅう国立公園の 公園区域及び公園計画の変更（第6次点検）の概要について

## 1. 背景

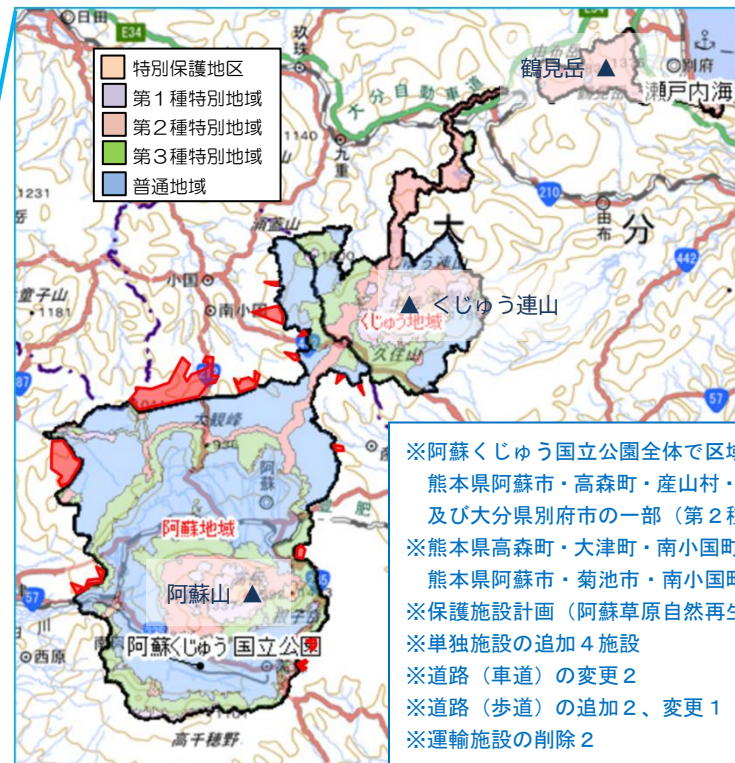
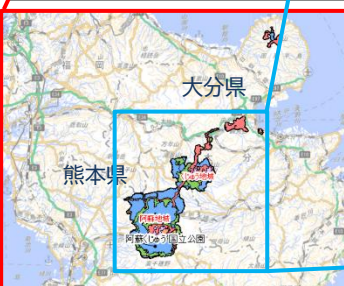
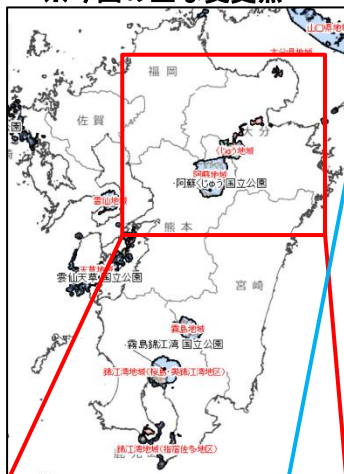
阿蘇くじゅう国立公園は、九州のほぼ中央部に位置し、熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域に大別されます。

阿蘇地域は、阿蘇五岳を中心に構成される中央火口丘、それを取り囲む外輪山によって構成されており、世界最大級の複式火山景観と草原美に恵まれています。くじゅう地域は、由布鶴見地域、くじゅう山群及びその山麓に広がる広大な草原並びに草原を横断するやまなみハイウェイ（別府阿蘇線道路）沿線地域から構成されています。

今回は、令和4年に公表された「国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果」、令和3年に策定された「阿蘇草原再生全体構想〈第3期〉」及び平成28年から推進されている「国立公園満喫プロジェクト」などの社会状況等の変化を踏まえて、国立公園全域を対象として点検を行うものです。合わせて、令和4年4月に改訂された国立公園の公園計画等の見直し要領を踏まえ、ビジョン及び管理運営方針の記述の追記を行います。

### 阿蘇くじゅう国立公園

#### ※今回の主な変更点



地図は環境アセスメントデータベース (<https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>) により作成

## 2. 変更のポイント

阿蘇くじゅう国立公園において、公園区域線や地種区分線が不明確であった区域の明確化を図るとともに、現在の国立公園区域と同等の資質を有しており、かつ一体的に広がっている草原及び森林の一部を、新たに国立公園区域に指定しました。また、現在の利用状況に応じて、単独施設、道路（車道、歩道）及び運輸施設について追加、削除及び変更を行いました。

上記変更は、令和7年2月28日告示しております。

### 3. 変更案の詳細

#### ① 公園区域

拡張：熊本県菊池市の一部	847ha
熊本県阿蘇市の一部	58ha
熊本県菊池郡大津町及び阿蘇郡南阿蘇村の各一部	144ha
熊本県阿蘇郡南小国町の一部	1,721ha
熊本県阿蘇郡南小国町及び同郡小国町の一部	310ha
熊本県阿蘇郡小国町の一部	71ha
熊本県阿蘇郡産山村の一部	118ha
熊本県阿蘇郡高森町の一部	62ha

#### ② 保護規制計画

- ・地種区分線が不明確であった区域の明確化

#### ③ 保護施設計画

- 変更1： 自然再生施設（阿蘇草原）

#### ④ 単独施設

- 追加4： 園地2（押戸石、マゼノ溪谷）
- 野営場1（甲の瀬）
- 宿舎1（久住山南登山口）

#### ⑤ 道路（車道）

- 変更2： 阿蘇北外輪山線、小国阿蘇線

#### ⑥ 道路（歩道）

- 追加2： 鞍岳登山線、瀬の本扇ヶ鼻線
- 変更1： 長者原法華院線

#### ⑦ 運輸施設

- 削除2： 仙酔峡線索道運送施設、中岳火口線索道運送施設

【参考】阿蘇くじゅう国立公園の面積 【単位：ha】

	保護地区 特別	特別地域 第1種	特別地域 第2種	特別地域 第3種	(陸域) 普通地域	(陸域) 合計
変更前	1,937	4,455	14,166	15,592	36,808	72,958
変更後	1,937	4,451	14,155	22,051	33,695	76,289
変更面積	±0	△4	△11	+6,459	△3,113	+3,331

## 第 39 回阿蘇草原再生協議会（第 2 部座談会） 議事概要

- ・日時：令和 6 年 10 月 21 日（月）13:30～16:00
- ・場所：大阿蘇環境センター 未来館 及びリモート
- ・出席者：構成員 43 名（団体 39 人+4 個人構成員）+来賓・オブザーバー15 名

## 1. 開会あいさつ（高橋佳孝会長）

- ・8 月に開催予定だった協議会は大型の台風によって第 1 部を書面開催し、第 2 部を本日対面参加とリモート参加で開催することとなった。皆様ご協力感謝申し上げます。
- ・10 月 1 日には阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議・阿蘇世界文化遺産登録推進協議会・阿蘇草原再生千年委員会の合同会合が開かれて、スタートアップのような形で世界遺産に向けてがんばろうと決意表明をした。その中で草原の問題は非常に重要だと共有された。
- ・しかし、その中核を担う草原再生の問題は、まだゴールが見えない状況だ。アクションプランについても、前期が終わり U ターンの折り返し点を迎えている。今後 4 年間でより実効性があり、結果が見えるように、草原再生を進めるうえで何が必要かを今日ぜひ皆さんからご意見をいただき、参考にさせていただきたい。

## &lt;第 I 部 通常議事&gt;

## 2. 通常議事

## (1) 第 39 回阿蘇草原再生協議会 第 1 部通常議事の書面決議結果報告

- ・第 1 部通常議事の書面決議結果について事務局から報告。  
→木部氏、沢津野牧野組合、(株) think garbage、(株) スーパーホテルの協議会への新規加入を報告。

## &lt;第 II 部 座談会&gt;

## 3. 座談会

## (1) テーマ I：水源涵養機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくりについて

## 1) 阿蘇草原の水源涵養機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくりについて（協議会事務局）

## &lt;話題提供&gt;

- ・阿蘇草原が有する公益的機能に着目して、受益者から資金・労力を獲得するための仕組み構築に向けて、過年度から 3 つのステップで検討を進めている。
- ・複数の科学的根拠から阿蘇草原再生協議会では、阿蘇の草原には、優れた水源涵養機能があること、下流域の利水・治水にも貢献していると判断している。
- ・熊本県と協議し、地下水保全条例に拠らない別の形で、新たな仕組みの構築を目指す方向性を確認。現在、阿蘇草原再生協議会事務局を中心に、新たな仕組みを検討中である。

## &lt;質疑応答・意見交換&gt;

- ・実際には森林 1 つ括りではなく、広葉樹林なのか針葉樹林なのか、間伐が進んでいるか等、下の状態が全然違うと涵養力も変わってくるのではないかと。  
→説明では一般向けとして簡素化してあるが、調査ベースでは森林の種類ごとに調査しており、この調査研究では森林はスギ・ヒノキ林とヤシブシ林を調査対象地に指定している。ただ指摘された通り、様々な条件の森林・草原ごとに今後研究を進めるべきだと思うが、まだ追いついていないのが課題だ。

## 2) 草原と森林の涵養特性の比較（熊本大学 嶋田特任教授・名誉教授）

## &lt;話題提供&gt;

- ・水収支法で草原（野焼きを行う野草地）と森林の地下水涵養量を求めた。水収支を考えるときの地下水涵養の定義は、「降水や地表水が地表面を横切って浸透し地下水流動系に付加される作用」としている。そのため地表面から下に浸み込む量を対象としている。実際に流域を設定して降る雨と蒸発して上に逃げる量、それから川に出てくる量を測定して、その収支計算を行う。
- ・実は川に出てくる量のなかには、雨が直接降って表層を流れてくる量と、1 回浸透して地下水帯となって雨が降らないときもじわじわと出てくる量、この両方が出し合わされたものが川の流量になる。厳密に地表面を横切って下に入っていく涵養を量るには、川に出る地下水の流出成分を考慮しないと正確な涵養量にはならない。
- ・先ほどの水収支式で、地下水流出部分を足した量として涵養量を計算した場合、3 年間の降水量に応じて涵養量も変動するが、平均で見ると森林が 1,900mm、草原は 2,500mm となった。約 3 割は、草原の方が地下水涵養

量が大きいというのが、結果としてわかった。

- ・もう1つ別の方法（降水の同位体変化と土壌水の深度方向同位体プロファイルの比較に基づく涵養量推定法）でも涵養量を求めた。この方法によっても草原の値の方が大きかった。その量が約3割であったため、異なる計測方法でも得られた値の草原と森林の比率は同一であった。
- ・涵養量以外に森林と草原の違いでは貯留量の問題があるため、断面2次元比抵抗分布と河川水中の安定同位体比変化という異なる2つの方法で地下水の貯留量を測定した。森林と草原では、涵養量としては草原の方が大きい、地下水の貯留性としては森林の方が高いという結果が出た。
- ・阿蘇の場合は、カルデラの中で涵養された量がほとんどカルデラの中で湧き出る。一旦浸透して、それが湧き出て川水になって出てくる構造だ。川の流出に対しては、地下水を経由することによって時間遅れをもたらして、流量を安定化させる作用があるので、その効果は非常に大きいだろう。このときに、カルデラの中が草原である方がより地下水になる量が多いので、地下水経由で時間遅れをもって川に出る効果がより高まるだろう。カルデラ内での地下水涵養量の増加は白川の基底流出量増加による流況安定化に寄与するので、間接的に熊本地域の地下水涵養強化にも間接的な効果がある。

#### <質疑応答・意見交換>

- ・森林の方が地下を通して川に辿り着く割合が、草原よりも多いということだったが、涵養に関しては草原の方が多い。これは川に行くのではなく、さらにもっと深く潜ってから湧き出るから、草原の方がそうなるという考え方なのか。  
→そうではなく、川に出る量というのは地下水涵養の一部と考えている。地下水涵養量として、川水として出る量も含めて、涵養量として評価している。結果として、川に出る量を含めても草原のほうが涵養量としては大きい。
- ・一見すると同じ草原に見えるところでも、人工草地のように地面を掻き起こしたところでは、野草地と比べて涵養量は変わる可能性はあるのか。  
→既存研究の事例は知らない。ただ例えば水田の涵養量を細かく求めたとき、水田は春先に水を張る前に1回ほじくる。その後の涵養量・減水深と、夏場に1回中干しをした後の涵養量・減水深をはかると全然違う。恐らく、耕して表層が荒れると浸透力が高まるので、当然涵養量も大きくなると考えてよいのではないかと。草原の場合も同じような考え方ができると思う。

### 3) 流域治水について（国交省熊本河川国道事務所 後田氏）

#### <話題提供>

- ・流域治水プロジェクトの中で、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、草原の保全再生を挙げている。詳細なメカニズムは今後精査する必要があるが、阿蘇の自然再生と一緒にやれればと、目標に挙げている。
- ・少しずつ連携していこうと、令和6年度白川緑川水系流域治水協議会に環境省及び阿蘇ジオパーク推進協議会にご参加いただいた。
- ・森林や草原の水源涵養機能や洪水緩和機能がどれだけあるか、定量化できれば、今後様々な施策展開に応用できると考えている。

#### <質疑応答・意見交換>

- ・国土交通省として、草原の防災について、どのような観点で見ているか。  
→洪水緩和機能が森林や草原にあるという見地から、今後草原や森林が開発をされないようにと見ている。

### 4) テーマⅠ全体について

#### <質疑応答・意見交換>

- ・阿蘇地域における地下水涵養の推進に向けた事務局案について、今年3月にネイチャーポジティブの経済移行戦略に基づいているものなのか。また、水源涵養貢献証書とは具体的にどのようなインセンティブがあるのかを教えていただきたい。  
→ネイチャーポジティブ経済移行戦略が発表される前からこの仕組みは検討されてきた。  
水源涵養の証書については、どういう形で証書が発行されるか、どういう形で認定していくのか、いろいろなことに関わるので具体的にまだ決まっていない。
- ・ローカルな在野知、知恵が意外と無視されて開発が行われてしまう。そういうものを、もう一度研究の中でも客観的にバックアップしていただけることが増えてくるとよいと思う。
- ・防災・減災の観点で草原の価値や可能性についてご意見を伺いたい。  
→国土交通省熊本河川国道事務所が対象にしている洪水の概要が、白川大水害というかなり大きな規模になるので、草原の防災の機能や水源涵養については、まだわかってないところもある。また、土砂崩れも、雨から守るというところでは、（草原に防災の機能が）あるかと思っている。

- グリーンインフラも水害対策も含めて、地下水涵養、環境、全部一体として守っていこうと、皆でやっていこうというのが流域治水になる。洪水対策で、身近な地下水涵養や皆が飲む飲み水と関係していることを切り口に、強い社会を作っていくところでは、草原には期待している。
- 幸い草原再生については、広いコミュニティがかなり実現しつつあるという土台があるので、一緒になってリンクしてやっていくことで、非常に相乗効果があると期待できる。
- ・阿蘇の方にもお金や労力を出したときにインセンティブを得られるような仕組みは、とても重要。具体的に何をするのか提示していただきたい。また、県にはパブリックコメントのような形で意見を募集してほしい。
- 地下水保全条例に阿蘇地域を関連づけていない理由は2つ。令和4年に大体1,800万tだった涵養量が、令和6年には倍になりそうだというくらい、白川中流域での涵養の取組が広がっている。条例に基づく義務はそこで賄えてしまうので、また違う仕組みを作らないと、阿蘇にはお金が流れてこないではないかというのが1点。もう1点は、阿蘇に必要なお金を考えると、この条例で支えられるだけの財源が確保できるのかという懸念がある。以上から、地下水採取に限らず、流域治水の概念も含めたグリーンインフラの観点で考えていきたい。また、阿蘇は九州の水瓶と言われているくらいだから、他の県からも本来受益者として負担を求めてよいと考えている。
- ・企業目線に立つと、ネイチャーポジティブの文脈で、グローバルではTNFDなど財務情報の開示の動きが急速に進んでいる。水をたくさん使う企業であれば、水のサステナブルな調達に対して責任を果たさなければ、この会社は駄目な会社とわかる構造に流れができていく。
- ・他方で、環境保全のために集めたお金が何に使われるのかが先に明確であることが大事で、お金を集めることが先行するのは危ない。阿蘇の草原には、牧野組合やあか牛などの農畜産業が密接に関係するなかで、水源涵養機能を絡めた全体の制度設計のデザインが非常に大事。もし水源涵養機能のためにお金をいただくとする、逆に言えば、地域の皆さんは未来に渡ってずっと本業となる草原の営みを存続し続けることもがんばらなければいけなくなる。
- ・これから私たち地域住民が、草原の維持管理人としての役割をどこまでできるか、本当に厳しい状況だ。これを維持していくのは、地元の人間としては厳しいと感じる。そのためにも皆さんに知恵をいただいて、ご協力いただいて進めていきたい。
- 水源涵養があるからといって、大きな枠組みを背負わされても、もう背負っていけないのが現状だ。1つ1つの公益的機能が育む恩恵と資金等が、地域に生活する人たちに、きちんとわかる形で戻っていかないと、意味がなくなってしまう。

## (2) テーマⅡ：後期アクションプランとして今後取り組むべき事項

### 1) 「牧野管理作業の軽減化」について

- ・9月にラジコン草刈り機のデモンストレーションを見せていただいたが、課題はだいぶあると感じた。値段が高く(800万円)、操作するにも経験がいる。1牧野に1台は難しい。
- ・石ばかりのところや傾斜のきついところでは、ラジコン草刈り機は導入できない。使えるところと使えないところの峻別が大切。
- ・ラジコン草刈り機は24、25年前に高森町は1台導入して、各牧野に貸し出していた。今後の導入を考えるのであれば、高森町の事例の結末とその理由について調べたほうがよい。
- ・急傾斜地に、「輪地切り・輪地焼きボランティアの集中投下」と書いてあるが、基本的にボランティアは牧野の危険箇所は外してもらうようお願いしている。安全管理の一番重要な部分になる。勝手を知っている地元の方に、なるべく急傾斜地をやっていただく。ボランティアは中傾斜地のイメージだ。それもあり、地元の負担は大きいままということが課題だと感じている。そういった資源配布もしっかり考えて、ラジコン草刈り機の運用を考えるべきだ。
- ・「牧野管理作業の軽減化」の一番重要な部分は、恒久防火帯をどう整備するかだ。現実的であるし、作業の軽減化に繋がると思う。1番下に延長距離等が書いてあるが、後期アクションプラン中できちんと位置付けて、考えたほうがよい。
- ・県から面積換算で中山間地直接支払いの交付金をいただいているが、我々は26haくらいの小さな原野では、5万1千円くらい。これで全ての原野を維持しなさいということで、八方塞がりの状況だ。

### 2) 「多様な関わりによる草原管理の推進」について

- ・野焼き専門家集団の研修以前に、各牧野の特徴について、情報を掴むことが大事だ。
- この制度が始まる当初に議論されたことでもある。受講して火引きのプロ人材となった人が、自己判断で主体的に火を付けることはしないでおこうということだった。プロ集団の人材には、地元の方の指揮の下で、

手足になって動いていただくことになる。独断で火を付けていくことはない。

- ・プロ人材に火引きをしていただくと、自分たちが歳をとって足も動けない状態になったときにはよいとは思いますが、若い人の火引きもない状態で、マンツーマンで教えても相当な覚悟があるので怖いという思いが非常にある。うちは上に山があるので、どこを先に火引きするか等、天候で相当変わる。当然毎年怖い目にも合っている。相当の年月がかかる気がする。
- ・知識をきっちり整理して、実務に携わることが必要になるのではないかと。また、保険もできたが、実際にどれくらいの責任を負わなければいけないのかも気になる。
- ・「入会権について、今後どのように対応していくべきか？」とあるが、事務局としてはどういう考えを持っているか。牧野組合の意見を聞いて考えるというイメージか。  
→協力したい企業もあると聞いているので、マッチングのための入会権整理などをできないか考えているところだ。

### 3) その他

#### <あか牛に関する事>

- ・牛飼いのメンバーを増やすときに、牧野に有畜農家を置きたい牧野組合と新規就農者をマッチングできる情報連絡網がほしいと、前回の総会でもお話した。そういった点が要望だ。
- ・阿蘇全体であか牛の出口戦略を今のうちになんとかしないといけないということが、関係者の共通認識だと思う。  
→日本草地畜産種子協会にも、放牧したいのでどこか草地はないかという話は来るが、阿蘇にこれだけの草原があっても、受け入れる体制がないのは非常に残念だ。
- ・アクションプランの計画については、具体的に阿蘇全体で新規参入者を何人入れるとか、そういう牧野組合がどこにあり、受け入れができるという体制は、早く作りたいと思う。そういう体制をぜひ議論のなかで作っていただきたい。
- ・出口戦略については、既に阿蘇市とグリーンストックで議論し認証制度の案はできている。まさにそういう認証制度を地域全体でしっかり作り上げることが重要だと思う。全体での出口戦略をどうするかを、議論して、早めに数値目標を作りながら、残り3年で何かできればよい。
- ・1番重要な農畜産業の支援の強化を後期アクションプランで最大限重要視して取り上げていく必要があるのではないかと。その中でも特に新規就農者、後継者の育成が非常に重要な項目ではないかと思う。  
→1つの問題提起として、今後の草原再生協議会の募金事業の在り方の議論が必要だ。農畜産業の維持管理体制をどう強化するかが重要。
- ・牧野を活用させていただくにあたり、何か問題があると牧野組合や役場に相談している。しかし、組合長や役場の担当者が毎年変わってしまうため、相談しても問題が解決しない場合がある。できれば県に組合長や役場が相談できる窓口、部署があればよいと思う。
- ・牧野組合のなかに新規参入者がすんなり入っていきける形、条件を整備していかなければならない。自分の牧野組合ではこの形であれば受け入れると示すことが、新規参入者への最大の支援になると思う。
- ・アクションプランのなかに数値目標として、牧野に新規参入者を入れたい。新規参入者を入れることは地域にとっても、全体の将来にとってもよいことだと思うので、ぜひ数値目標を書き込んでいただきたい。

#### <草原学習に関する事>

- ・草原環境学習では、子どもたちを中心に様々な学びの場を提供することが、草原の維持に直接的或いは間接的につながればという視点でやっている。
- ・キッズプロジェクトは15年以上続いているので、小学校で学んだ子どもたちが大人になって、地元の牧野の野焼きに参加したり、ボランティアになったりする人もいる。少しずつ成果が見えてきているところだ。最初は草原学習のみで始めたが、火山博物館や交流の家、ジオパーク等と連携して、地域学習の一環として行っている。学習の深みが出ると、学校からも好評をいただいているので、今後も地域団体と協力して進めていく。
- ・今後は小学生、中学生、高校生にも活動に参加してもらって、幅を広げる。地元出身ではない方に活動を知っていただくために、親子向けの学習体験も進めていきたい。

## 4. 全体総括

### (1) テーマⅠ 水源涵養機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくりについて

- ・協議会事務局、募金事務局からこれまでの研究を踏まえて、水に関する新しい仕組みづくりについて話題提供を行った。

- ・熊本大学の嶋田先生からは草原と森林の水源涵養機能の違いについて、複数の測定方法や結果を示したうえで、草原の優位性についてご説明いただいた。また、カルデラの外の牧野は直接地下水涵養に貢献しているという話もあった。同じ阿蘇地域と言っても、ケース分けも必要だのご提案いただいた。
- ・国土交通省熊本河川国道事務所から流域治水の観点で草原に対する期待をいただいた。課題として、水源涵養機能や洪水緩和機能が定量化していけるとよいと、今後の方向性をいただいた。
- ・阿蘇地域を考える際に、水を守るための仕組みを水に使うことだけでなく、そもそも阿蘇地域として何をしていくのか、どうなっていくべきなのかも、あか牛の生産等も含めて、総合的に考えていく必要があるのではないか、とコメントをいただいている。
- ・発表やご意見等を踏まえて、調査や研究がまだ必要だということと、あとは阿蘇地域全体を考えていくことが必要だと、皆の共通認識として得られたのではないかと思います。

## (2) テーマⅡ 後期アクションプランとして今後取り組むべき事項

- ・牧野管理作業の軽減化について、ラジコン草刈り機は傾斜がきついところや石が多いところ、購入には800万円ほどお金がかかるなどの面で導入は難しいというご意見をいただいた。一番は恒久防火帯を整備することで、後期アクションプランの目標としては、恒久防火帯の延長について位置付けを明確にすべきというご意見をいただいた。また、中山間地域直接支払いの交付金は面積の割合で支払われるが、小さな牧野については支出の方が多いので、見直しも必要ではないかというご意見もあった。
- ・多様な関わりによる草原管理の推進については、主に野焼きのプロ集団の育成、牧野と企業のマッチングの進め方について議論した。責任を野焼きのプロ集団に押し付けるのは難しいというご意見をいただいた。
- ・あか牛の出口戦略が重要ではないかというご意見と、あか牛畜産の後継者育成では牧野と新規就農者のマッチングが必要ではないかというご意見をいただいた。

## (3) 議長総括（高橋佳孝会長）

- ・テーマ1で最後におっしゃった内容は、とても印象的だった。水源涵養がよいのはわかるが、それを背負う地元の牧野組合の人たちはもうかなり疲弊している状況にあるということだった。阿蘇草原の公益的機能や価値を謳うことは容易いが、それを守ってきたのは地元の人たちの生活だ。畜産も含めて生活の担い手をしっかり確保して、還元されていかないと、絵に書いた餅になってしまう。草原を担う人達をどう育てるかを常に考えなければいけない。

## 5. 閉会（則久九州地方環境事務所所長）

- ・阿蘇カルデラのダイナミックな地形があって、草原が連綿と繋がる風景がある。そこが評価されて、日本でも戦前に指定された8つの国立公園のうちの一つとして阿蘇が選ばれ、今度の12月に90周年を迎える。地域の皆さんの生活の上に成り立った風景であり、その風景の維持は大変になってきている。阿蘇の草原は野焼きをしなくなり放置するとだんだん森林に変わってしまう。自然の再生産力の強いわが国において、私たちがやるべき自然の関わり方、保護の仕方とは、必ずしも手付かずで守ることだけではなく、そこで暮らす方々の生活も支えながら、持続的な自然の状況を維持していくことだと、今日議論をお聞きしながら改めて感じた。今日はオンラインや牧野組合の方も含め、たくさんの方にお集まりいただいて、非常に闊達にご議論していただいていることに、深く感銘を受けた。我々は国立公園という立場になるが、これに対して国交省、農水省、県、市町村、皆さんが関わっており、地域の方々の思いがあれば何か道筋見えてくると思うので、一緒に頑張っていきたい。

以上

## 第40回阿蘇草原再生協議会出席予定者名簿

参考資料2

&lt;団体・法人&gt;

2025年3月7日現在

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
1	区・牧野組合等	永富傳次	狩尾南山原野管理組合	
2	区・牧野組合等	宮崎良次	黒川地区区長会上西黒川区	
3	区・牧野組合等	白石知文	三閑牧野組合	
4	区・牧野組合等	丸野雄司	下荻の草牧野組合	
5	区・牧野組合等	緑眞一郎	農事組合法人西小園原野組合	
6	区・牧野組合等	山部啓二	二塚牧野組合	
7	区・牧野組合等 地元NPO/NGO等	市原啓吉	町古閑牧野組合 阿蘇草原再生シール生産者の会	
8	区・牧野組合等	山本耕生	的石原野管理組合	
9		塚本義晴	〃	
10	区・牧野組合等	東家良昭	立山牧野組合	
11	区・牧野組合等	井野昭臣	宮坂牧野組合	
12	区・牧野組合等	甲斐義朗	上二子石牧野組合	
13	区・牧野組合等	古澤英治	沢津野牧野組合	
14	区・牧野組合等	郷 利治	下蹟牧野組合	
15	区・牧野組合等	安片英人	小倉原牧野組合	
16	区・牧野組合等	田中英雄	小森原野組合	
17		坂田忠政	〃	
18	地元NPO/NGO等	山本章夫	NPO法人ASO田園空間博物館	
19	地元NPO/NGO等	中坊 真	NPO法人九州バイオマスフォーラム 草原再生オペレーター組合	
20	地元NPO/NGO等	永田紘樹	阿蘇ジオパーク推進協議会	
21	地元NPO/NGO等	渡邊裕介	〃	
22	地元NPO/NGO等	竹原憲朗	阿蘇の自然を愛護する会	
23		岩下俊自	〃	
24	地元NPO/NGO等	池辺伸一郎	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部 公益財団法人阿蘇火山博物館	
25		宮田寛太郎	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部	
26	地元NPO/NGO等	田端文一	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	
27	関係機関	津留誠也	公益社団法人熊本県畜産協会	
28	関係機関	山川寿典	独立行政法人国立阿蘇青少年交流の家	
29	関係機関 行政 県	時田康広	阿蘇地域世界農業遺産推進協会 熊本県農業・普及振興課	
30		宮本圭子	〃	
31		大坂もも	〃	
32	関係機関	小柳藍夏	熊本県農業研究センター早地畜産研究 所	
33	その他団体	岩越 泉	公益財団法人再春館「一本の木」財団	リモート参加
34		古川育子	〃	リモート参加
35	その他団体	友永康平	有限会社ひとちいき計画ネットワーク	
36	その他団体	橋村義宣	一般社団法人阿蘇のあか牛・草原牛プロ ジェクト	
37		内山彰	〃	
38		東郷陸王	〃	
39	その他団体	齊藤 剛	株式会社地域環境計画 九州支社	
40		小山内朝香	〃	
41	その他団体	三浦留奈	スーパーホテル	リモート参加
42		迫田耕太郎	〃	リモート参加

## &lt;団体・法人&gt;

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
43	行政 県	山口龍士郎	熊本県環境生活部自然保護課	リモート参加
44	行政 県	吉田二浩	熊本県企画振興部 阿蘇草原再生・世界遺産推進課	
45		中山 雄之	〃	
46		谷頭未来	〃	
47	行政 県	佐藤聖治	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局 農林部林務課	リモート参加
48	行政 県	内野龍一	熊本県阿蘇教育事務所	
49	行政 市町村	宮岡千尋	阿蘇市 経済部 農政課	
50	行政 市町村	下田耕一郎	阿蘇市 経済部 まちづくり課	
51	行政 市町村	沼野英智	南小国町 農林課	
52		石風雄平	〃	
53	行政 市町村	上村英夫	産山村 経済建設課	
54	行政 市町村	太田吉浩	南阿蘇村 村長	
55	行政 市町村	浅尾修作	南阿蘇村 農政課	リモート参加
56	行政 市町村	山口 凌	高森町 農林政策課	リモート参加

## &lt;個人構成員&gt;

57	地元農林畜産業	鶴林豊成		
58	地元農林畜産業	宮川素子	放牧で頑張ろうの会	
59	地元関係者	木部直美		
60	地元関係者	坂梨仁彦	認定NPO法人バードリサーチ 認定NPO法人阿蘇花野協会	
61	ボランティア	岩本和也	野焼き支援ボランティアの会	
62		田辺純	〃	
63		舩尾義登	〃	
64		嘉藤和治	〃	
65		高嶋信雄	〃	
66	学識・研究者	栴田聖孝	東海大学農学部名誉教授	リモート参加
67	学識・研究者	竹内 亮	福岡女子大学国際文理学部講師 野焼き支援ボランティアの会	
68	学識・研究者	高橋博人	一般社団法人日本草地畜産種子協会 全国肉牛事業協同組合	
69	学識・研究者	高橋佳孝	一般社団法人全国草原再生ネットワーク	
70	学識・研究者	西脇亜也	日本緑化学会生態・環境緑化研究部会	リモート参加
71	学識・研究者	横川洋	九州大学名誉教授	リモート参加

## &lt;新規加入&gt;

72	区・牧野組合等	室原康人	赤馬場牧野組合	※個人構成員と兼任
73	団体	山村美紀子	山村酒造合名会社	
74	その他団体	南雲亜樹	ロンタイ株式会社 福岡支店	
75		長谷川恭秀	〃	
76		神崎祐希	〃	

## &lt;オブザーバー&gt;

77	行政 県	北之園健憲	熊本県環境立県推進課	
78	行政 県	原口靖史	熊本県環境立県推進課	
79	行政 県	細山田寿男	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局 総務振興課	

<協議会事務局、募金事務局>

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
80	行政 国	則久雅司	環境省九州地方環境事務所	
81		渡邊春隆	〃	
82		中武優	〃	
83		笠原綾	環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	
84		岩崎辰也	〃	
85		松原かおる	〃	
86		藤田幸代	〃	
87	地元NPO/NGO等 (募金事務局)	山内康二	公益財団法人阿蘇グリーンストック	
88		増井太樹	〃	
89		井上聡美	〃	
90	その他団体 (事務局業務請負)	枝松克巳	株式会社メッツ研究所	
91		小島周作	〃	
92		清家日向	〃	
93		野原大介	〃	

## 令和7年度 新規活動計画案 一覧表 (3月7日時点)

NO.	実施主体名 (提出者)	事業・活動名	関連する 全体構想 の取組	関連小委員会			そ の 他
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
1-1	田の原牧野組合	野焼き、輪地切り	2	◎			
1-2	的石原野管理組合	牧野管理作業の継続、軽減	2	◎			
1-3	狩尾南山原野管理組合	第3期 阿蘇草原再生狩尾南山牧野草地 環境保全	2, 3, 4, 5, 7	◎			
1-4	車帰原野管理組合	牧道、防火帯整備事業	2	◎			
1-5	上二子石牧野	上二子石牧野の維持と地域交流	2, 7	◎			
1-6	長野牧野農業協同組合	長野牧野と地域の交流会	1, 3, 6, 8	◎			
1-7	農事法人西小園原野組合	すすきの迷路作成、維持、管理	2, 4	◎			
1-8	永草原野管理委員会	永草原野の牧道整備事業	2	◎			
1-9	(公財) 阿蘇グリーンスト ック	野焼き支援ボランティア活動	2, 3, 6	◎			
1-10	(公財) 阿蘇グリーンスト ック	調査研究事業	2	◎			
1-11	環境省阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	野草地管理のための牧野カルテ作成事業	2, 4	◎			
1-12	環境省阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利用を 支援するための施設整備事業	2	◎			
2-1	国立阿蘇青少年交流の家	阿蘇の草原キッズになろう	8, 9	○	◎		
2-2	熊本県立阿蘇中央高等学 校	草原環境学習及び草原維持活動	2, 8, 9	○	◎	○	
2-3	(公財) 再春館一本の木財 団	親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の 野草を動植物園のゾウに届けよう！」	8		◎	○	
2-4	大和ハウス工業株式会社	ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート 草原育成プロジェクト	4, 8		◎		
2-5	黒川牧野組合坊中区	黒川牧野組合坊中区と地域の交流会	2, 4, 5, 8, 9	○	◎		
2-6	阿蘇北外輪山トレッキン グ協議会	草原の語り手と地域内の子どもへの草原 学習	5, 8, 9, 10		◎		
2-7	湯浅陸雄/阿蘇の自然を愛 護する会	草原の冊子作成 (草原の郷愁) 発行 100 冊	9, 10		◎		
2-8	(公財) 阿蘇グリーンスト ック	ASO 草原フェスティバル 2025	9		◎		
2-9	草原学習館運営会	草原学習館の活用を通して阿蘇の草原を 知ってもらうための取り組み	8		◎		
2-10	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトV ～草原 を通して地域を学ぼう～	8, 9		◎		

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する全体構想の取組	関連小委員会			その他
				牧野管理	草原環境学習	野草資源	
2-11	草原環境学習小委員会	阿蘇地域内の大人、地域外の子ども・大人を対象とした体験活動や普及啓発	8, 9		◎		
2-12	木部直美	草原環境学習「オオルリシジミについて学ぼう！」	8		◎		
3-1	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	高自給率発酵TMRを活用した放牧肥育牛飼養管理技術の確立	1	○		◎	
3-2	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	阿蘇地域における野草の栄養評価	1			◎	
3-3	中村華子/日本緑化工学会	野草種子を緑化事業に活用し地域循環を実現するための取り組み	4, 6, 7, 8, 9, 10, 11			◎	
3-4	九州バイオマスフォーラム	未利用草地の採草による草原再生事業	2			◎	
3-5	阿蘇草原再生シール生産者の会	草原堆肥の利用と草原環境調査及び普及啓発活用	1, 4, 8, 9		○	◎	
4-1	(公財) 阿蘇グリーンストック	阿蘇地域における希少野生植物の生育生息状況調査	4				◎
4-2	阿蘇市経済部まちづくり課	観光利用による草原維持の推進事業	5	○			◎

◎：当該実施計画の検討を主に受け持つ

○：必要に応じて検討・協議を行う

「該当する第3期全体構想の取組」 凡例 ※構成員による活動の観点から整理・一部加筆		
カテゴリー (3つの柱)	選択肢 (取組の項目)	具体例
生業による草原維持の支援強化	1 農畜産業の継続／支援強化	○繁殖あか牛の導入／預託放牧の推進／域内一貫経営の検討 ○新規就農の促進／小規模農家への支援 ○スマート農業の実装化など管理の省力化・効率化 等
	2 牧野管理作業の継続／軽減	○野焼き・輪地切りの継続／牧野管理道等の整備や支援／中山間直接支払等の補助事業 ○小規模樹林帯の伐採／草原と保安林における検討・モデル事業の実施 等
	3 ボランティアの拡充	○地元交流会の開催など地域内での参加促進 ○ボランティア研修会の実施／ボランティア負担軽減策の検討 等
公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理	4 生物多様性保全の促進	○生物多様性に配慮した営農／生息地の保護や生物調査の実施／新たな支援制度の検討 等
	5 観光利用による草原維持	○観光利用の実施／牧野利用ルールや協力金等の仕組みづくり／草原の語り手やガイド育成 等
	6 多様な関わりによる草原管理の推進	○野焼き再開事業の実施／「実行委員会形式」など新たな体制による維持管理の実施 等
普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり	7 野草資源の多様な利用の促進	○野草資源利用の事業化／野草資源利用のための基盤整備(人材育成・インフラ整備・機械化) 等
	8 草原環境学習の実施	○地域内の子どもへの草原学習／地域内の大人への普及啓発／地域外を対象に行う普及啓発 等
	9 情報発信の強化	○各取組を促進するための情報発信やPRの実施
	10 草原情報の蓄積・活用の基盤づくり	○阿蘇草原に関する情報収集／蓄積／活用
	11 草原機能に関する科学的データの収集	○阿蘇草原の多面的機能等に関する研究／支援
-	12 草原再生の活動基盤の安定化	○牧野の権利関係や管理形態、草原再生の財源確保に関する情報整理／検討
-	13 その他	(上記に該当しないその他の取組)

# あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画

阿蘇地域世界農業遺産推進協会提供資料（座談会テーマ①用）

## 取組テーマ

## 現状・対応

## 具体的な取組、役割分担

### ①新規就農 窓口

阿蘇には、農協、行政が連携して実施する「農業師匠制度」という新規就農支援窓口があるが、畜産分野で有効に運用するためには、情報共有体制の整備が必要。  
→阿蘇GS、NPO法人九州エコファーマーズセンター等との連携を軸に、運営体制等を検討する。

**阿蘇地域農業振興協議会（事務局：農業普及・振興課）、阿蘇GS**  
R6：農業師匠制度を管轄する阿蘇地域農業振興協議会と連携し、各団体の窓口の運営体制について聞き取りを行う。  
R6～：新規畜産就農希望者の情報を共有、集約できる連携体制の構築及び経験豊かで窓口を担える人材の確保を目指す。

### ②あか牛の 周知・発信

→あか牛に関わる団体や個人への研究募集の周知。

### 文化遺産及び関係団体

R6：あか牛に関する裏付けのあるストーリー制作に向けて、阿蘇のあか牛の研究に意欲のある若手研究者が、研究募集の情報を逃さないよう、周囲の団体や個人に募集開始の周知を行う。

→阿蘇あか牛肉料理認定店の現況を把握する。

### 農業遺産等

R6：あか牛の認知度向上に向け、現在の認定店の現状について書面調査を実施する。

### ③草原を フル活用して 育ったあか牛 の価値向上

### ※1/17阿蘇グリーンストックに聞き取り

阿蘇市テロワール事業の一環として、粗飼料多給で肥育したあか牛を販売する際の説明材料という位置付けの基準を作成(R5)。  
→基準に取り組む団体は、阿蘇市を含め複数ある。まずはこうした団体の取組の方針等について聞き取り、共通事項を整理する。  
→並行して、周年放牧（親子放牧）に特化した農家への聞き取りや、その手法のPRに取り組む。

### 農業遺産等

R6：周年放牧や粗飼料多給など、草原をフルに活用した畜産業を営む畜産農家へ聞き取りを行い、その手法の魅力をSNSやHPで発信する。  
R6～：阿蘇市等と連携し、あか牛の認定基準の作成に取り組む団体と意見交換を行う。阿蘇のあか牛の魅力や草原維持への貢献を明確にし、消費者に分かりやすい説明資料を作成し、発信する。

### ④放牧の 環境貢献 （負荷）

### ※1/17草地畜産研究所に聞き取り

草研の目的は「草地を最大限利用するための畜産技術開発」。「環境負荷軽減」を主目的とした研究はできない。  
→研究の一環で環境負荷についても情報収集はしている。その知見を提供することは可能。

### 環境省、草地畜産研究所

R6：野草地での放牧が、草原の炭素固定や水源涵養といった機能に結び付けられる事例がないか情報収集、整理を進める。

### ⑤出口戦略

あか牛は需要過多の状態。通販等でも提供できるため、農業団体目線で考えると、現時点で直売所確保にリソースを割く方向にはなりにくい。  
→まずはあか牛の供給増加に向けて取り組む。

### 農業関係団体等

R6～：現在の需要に対応できるよう、一般的なあか牛の増頭に取り組む。  
今後の課題：地域内での生産供給体制の構築

目的：「阿蘇の草原で放牧されているあか牛」の景観を次世代に継承する

## あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画

### 取組テーマ

### 令和6年度取組み実績

### 令和7年度以降～取組み計画（案）

#### ①新規就農 窓口

- ・牧野（放牧）を活用した新規就農希望者の支援体制を構築するため、牧野組合や畜産関係機関等での研修体制の整備について、検討。
- ・関係機関、市町村や牧野組合長への協力を依頼。
- ・体制整備について、賛同が得られたことから、最終調整中。

- ・牧野（放牧）を活用した新規就農希望者を対象に、関係機関と連携して、より効果的な支援体制の整備に向け、取り組みを進めていく。

#### ②あか牛の 周知・発信 (研究募集)

- ・熊本県が、令和6年度「阿蘇」世界文化遺産登録推進若手研究支援事業において、審査時にあか牛に関する研究へ加点点。放牧が公益的機能（炭素固定・生物多様性）に与える効果・影響を調査した研究3件+あか牛の肉質に関する研究1件を採択。

- ・令和7年度も引き続き若手研究支援事業を継続し、阿蘇のあか牛の研究に意欲のある若手研究者が、研究募集の情報を逃さないよう、周囲の団体や個人に募集開始の周知を行う。

#### ②あか牛の 周知・発信 (認定店)

- ・認定店に対し、聞き取り調査（アンケート）を実施。
- ・市町村、生産者団体と意見交換を実施。

- ・要項の見直しを行う予定。
- ・予算面を考慮しながら、認定証やPR資材の作成、認定店を活用したイベント等を実施予定。

#### ③草原を フル活用して 育ったあか牛 の価値向上

- ・繁殖牛の放牧、粗飼料多給、放牧肥育など、草原等（牧野）での畜産の生業について、現地調査（取材）を行い、SNSやHP等で発信。
- ・阿蘇市や南阿蘇村、南小国町等の牧野組合等に6ヶ所聞き取りを実施。年度内に数ヶ所聞き取りを実施予定。
- ・グリーンストックが主導して、「阿蘇のあか牛＝サステナブルビーフ」の基準づくりの検討を行い、情報戦略会議で協議。

- ・令和6年度の現地調査（取材）を活かし、より効果的な手法で情報発信を実施予定。
- ・当面は、グリーンストックが主導する事業においてサステナブルビーフ基準の実装を目指す。

#### ④放牧の 環境貢献 (負荷)

- ・環境省が、阿蘇地域のあか牛の飼養方法の類型化を試行。
- ・環境省が、野草地放牧の環境貢献について、上記熊本県の若手研究支援事業の成果も参照しながら、既往知見を整理。

- ・あか牛農家にヒアリングを重ね、飼養方法の類型化の精度を上げる。
- ・引き続き既往知見を収集・整理すると同時に、上記類型との対応関係も整理する。

#### ⑤出口戦略

- ・市町村、JA、畜産農協等と連携し、各種補助事業等を活用してあか牛の導入を支援。
- ・今年度は、200頭以上の繁殖牛（育成牛）導入を目標に推進。

- ・引き続き、各種補助事業等を活用して、あか牛（繁殖牛）の増頭を支援していく。

目的：「阿蘇の草原で放牧されているあか牛」の景観を次世代に継承する

# 草原（放牧）を活用した担い手確保・育成に向けた新たな取組み **担い手確保対策の推進**

（未定稿）「関係者限り」

【熊本県阿蘇地域振興局・農林部】

- 阿蘇地域では「農業師匠制度」により、各品目ごとに先進農家で1～2年研修を行い、その後阿蘇地域に就農させて、新規就農者を確保・育成する取組が行われている。
- 肉用牛農家へ就農を希望する者に対しても、農業師匠を設けて受入体制を整備しているところ。
- そこで、放牧を活用した新規就農者を確保し、今後、牧野を活用した肉用牛生産を展開するとともに、牧野（草原）の維持・管理できる担い手人材を育成するため、畜産関係機関（牧野組合、畜産団体、研究所、市町村、県）が連携した体制の構築を目指す。

## 【肉用牛農家への就農状況】

- ・阿蘇地域では、法人での研修後の就農や、親元就農が多い。  
（就農状況：過去5年）
  - 新規参入：7名
  - 親元就農：25名

## 【課題】

- ・近年、放牧頭数は年々減少しており、放牧（草原）を活用した肉用牛経営を行う、担い手の確保・育成が必要。
- ・放牧（草原）を活用した肉用牛経営の研修体制の整備が課題。

## 【放牧を活用した新規担い手確保体制の整備】

### 「農業師匠制度」

- ・現在、12名の肉用牛農家が農業師匠として登録。
- ・研修希望者があれば、各農家で1～2年間程度研修を実施。



- ・地域の空き牛舎等を活用して新規就農。

**拡充!**

### 連携支援体制の整備（案）

- 農家での研修に加え、関係機関が連携して支援を実施。
- 牧野組合や関係機関5日程度／月の支援を実施。

（\*作業時期、内容を考慮して支援計画を策定）

#### 【牧野組合】

- ・放牧監視、牧柵管理、放牧衛生等研修。

#### 【畜産農協】

- ・子牛登記研修、就農に向けた支援。

#### 【草地畜産研究所】

- ・草地管理、飼養管理に関する情報提供等。

#### 【振興局・家保・市町村・JA阿蘇】

- ・技術講義、就農計画作成・資金計画作成支援等

#### （事務局）

- ・農業普及・振興課  
（牧野活性化センター、JA阿蘇）



# 座談会テーマ②

## 野焼きの次世代継承に向けて

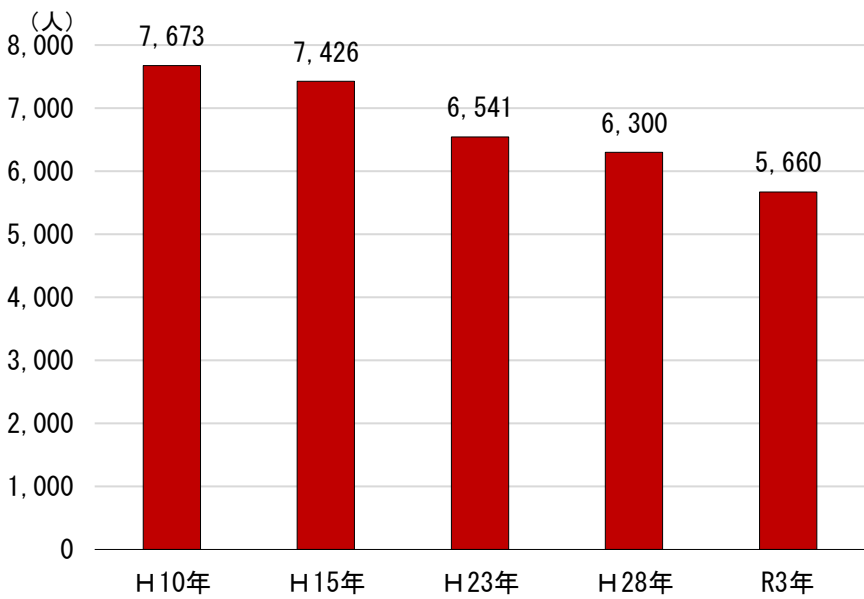
論点① 火引き人材の育成

論点② 観光客・地域住民への  
情報発信や交通規制

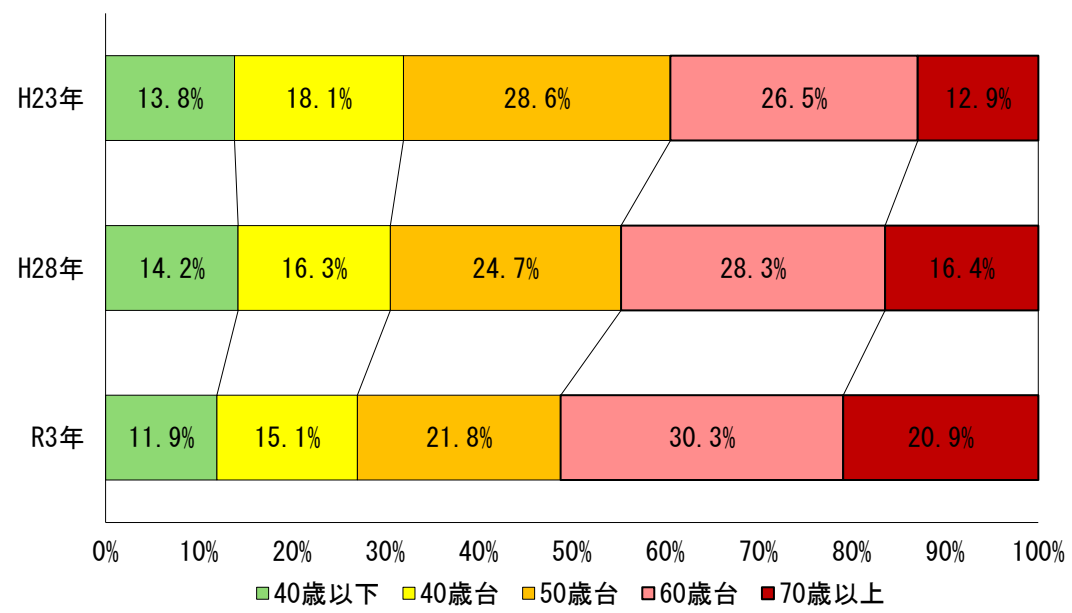
# 論点① 火引き人材の育成

- 令和3年度時点で、野焼き出役者数延べ5660人に対して、火引き人数は延べ814人（約14%）※。
- 平成23年比で火引き人数自体は100人ほど増加しているが、野焼き出役者数は減少傾向であり、かつ高齢化も考慮すると、今後も火引きの人材育成は重要な課題※。
- 特に、若手人材に対して、火引きの適切な位置・タイミングなど、各牧野固有の技術を着実に継承していくことが大切。

野焼き出役者数の推移※



野焼き出役者の年齢構成の推移※



# 環境省 野焼き専門家集団育成事業

- ▶ 令和6年度は、阿蘇市の下荻の草牧野組合・坂の上、の2地域において育成事業を実施し、計7名が受講予定。

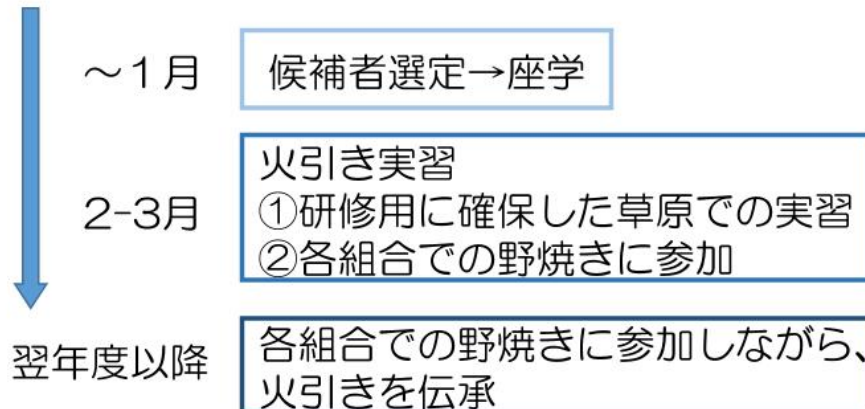
## 1. 事業目的・内容

地元の火付け人材の不足への対処として、地元外の人を火付け人材として育成し、火付けの専門家集団育成を目指します。

## 2. 事業スキーム

### <大まかなスケジュール>

前年度の1月頃に市町村にも地元要望について照会し、対象牧野を選定。



### <事業概要>

- 対象数：2牧野および1自治体
- 事業主体：環境省



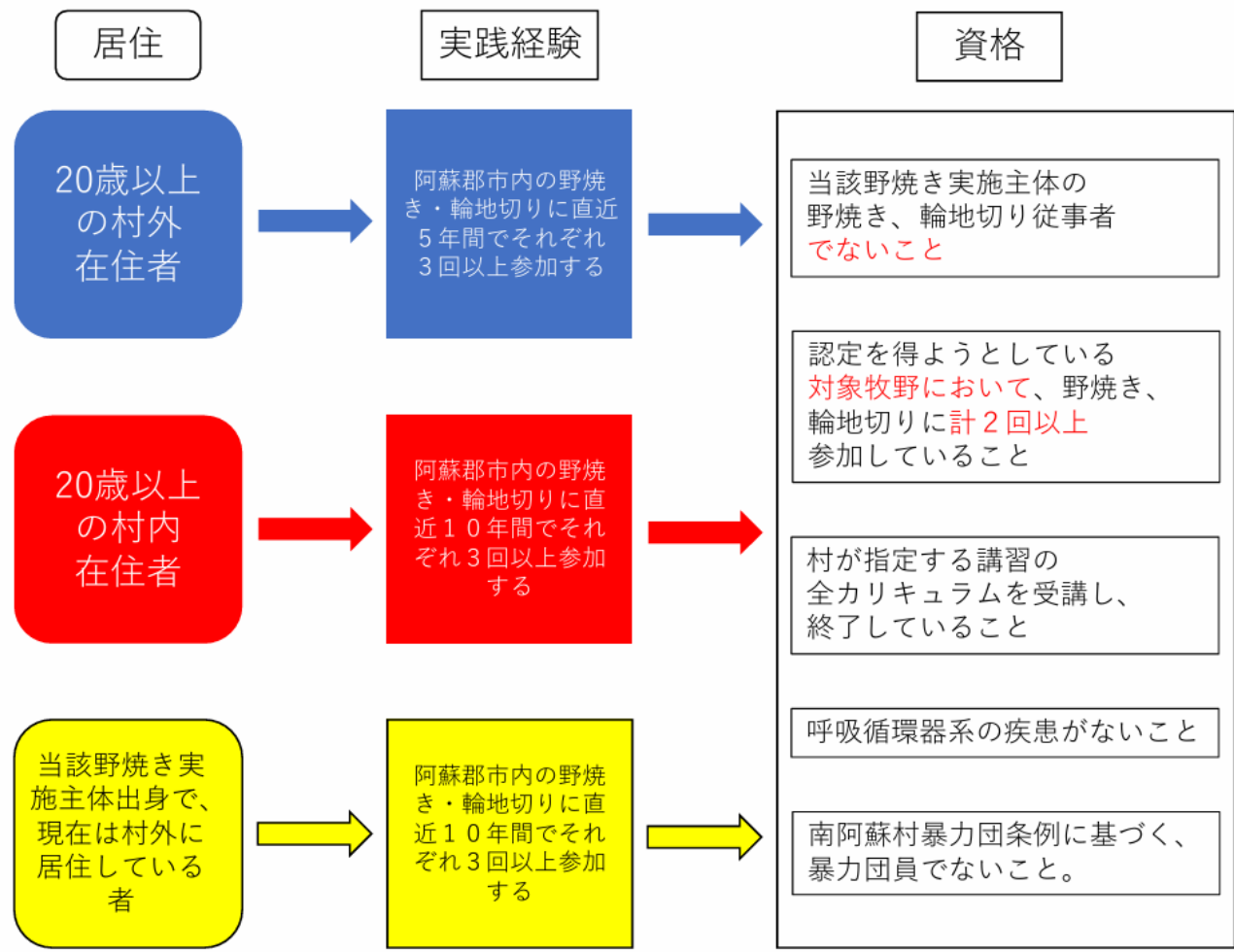
## 3. 問合せ先

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 0967-34-0254

# 南阿蘇村 野焼きプロ人材認定制度

- 令和6年度は、村内の各牧野を対象に育成事業を実施し、計11名が受講予定。
- 育成事業（座学+実習）は環境省事業と一体的に実施。

南阿蘇村野焼きプロ人材登録の流れ



南阿蘇村野焼きプロ人材認定制度登録申請書を南阿蘇村役場に提出  
※その他村が指定する書類を提出していただく場合があります。

南阿蘇村野焼きプロ人材認定制度登録決定通知をもって、対象牧野における野焼きプロの登録完了

# 熊本県 野焼き後継者育成支援事業

- 令和6年度は、阿蘇地域の5牧野にて事業を実施中。
- 研修会等（全体座学、全体実地、各牧野実地）を通して、野焼き後継者を育成する。

## 1. 事業目的

野焼き後継者の育成を行い、阿蘇草原を将来世代への継承する

## 2. 事業概要

### ①全体研修会（座学）、意見交換会（1回）

牧野組合長やボランティアリーダーを講師として、野焼き全般に関する座学研修と意見交換を開催。

### ②全体研修会（火引き実技）（1回）

公益財団法人阿蘇グリーンストックが所有するトラスト地等を会場として、実際の野焼きを体験しながら、火引きの実技研修を実施。

### ③火引き実地研修会（研修参加牧野ごとに各1回）

研修受講者を各団体の野焼きに参加してもらい、実際に火引きを行いながら各団体が管理する原野において、必要となる火引きのノウハウを習得してもらう。

併せて、各団体の火引きの担い手へのヒアリングを行い、研修参加団体が管理する原野の野焼きマニュアルを作成。

## ポイント① 牧野内における火引きの技術継承

- 各牧野の若手人材に対して、どのように火引きの技術を着実に継承して、世代交代を図っていくべきか？  
※いま困っていること、工夫していることなど

## ポイント② 牧野外から火引き人材を育成する方策

- 環境省・南阿蘇村・熊本県が実施している育成事業の活用  
の可能性や拡充に向けた改善点は？  
※こういう支援があると活用しやすい・希望者を集めやすいなど

## 論点② 観光客・地域住民への情報発信や交通規制

- ▶ 「基本的に、野焼きは見世物ではない」ことが関係者間の共通認識であり、各行政機関が野焼き時の注意喚起や交通規制などの案内をしている。
- ▶ しかし実際は、多くの観光客が野焼き目当てに阿蘇を訪れ、至近距離で見学してしまったり、観光客の自動車が増える事故も発生してしまい、牧野側にとって安心して野焼きができない事態が散見されている。

SNS上における、阿蘇の野焼きを紹介する画像・投稿例



SNSの投稿画像例



SNSの投稿画像例



SNSの投稿画像例

## 全面通行止のお知らせ

野焼き実施に伴い**時間帯全面通行止**を実施しますので、ご協力をお願いします。

- ★ 場所 阿蘇市
- ★ 規制内容 時間帯全面通行止
- ★ 規制期間  
阿蘇山麓一帯 令和7年2月23日(日)  
北外輪山一帯 令和7年3月2日(日)

※当日雨天の場合は、3月2日(日)、9日(日)、16日(日)、20日(木・祝)、23日(日)に順次延期します。更に順延の場合は再度、阿蘇市HPでお知らせします。

### 《 規制時間 》

- ◎南小国西部地区農免農道 **終日通行止め**
- ◎北外輪山大津線 ◎天ヶ瀬阿蘇線
- ◎阿蘇公園菊池線 **9:30~15:00**
- ◎やまなみハイウェイ ◎あそパノラマライン **9:00~15:00**
- ◎国道212号線(一部) **10:00~12:00**

### ★ 規制箇所迂回路



### 交通規制実施日

- 2月23日(日)実施  
あそパノラマライン
- 3月2日(日)実施  
北外輪山大津線  
天ヶ瀬阿蘇線  
阿蘇公園菊池線  
やまなみハイウェイ  
国道212号線

※時間に余裕のある方は、  
う回路をご利用ください。

※大型車は国道387号  
線、442号線をご利用くだ  
さい。

※当日雨天の場合は順次  
延期します。

※左記以外でも牧野に隣  
接する道路で通行を規制  
する場合があります。

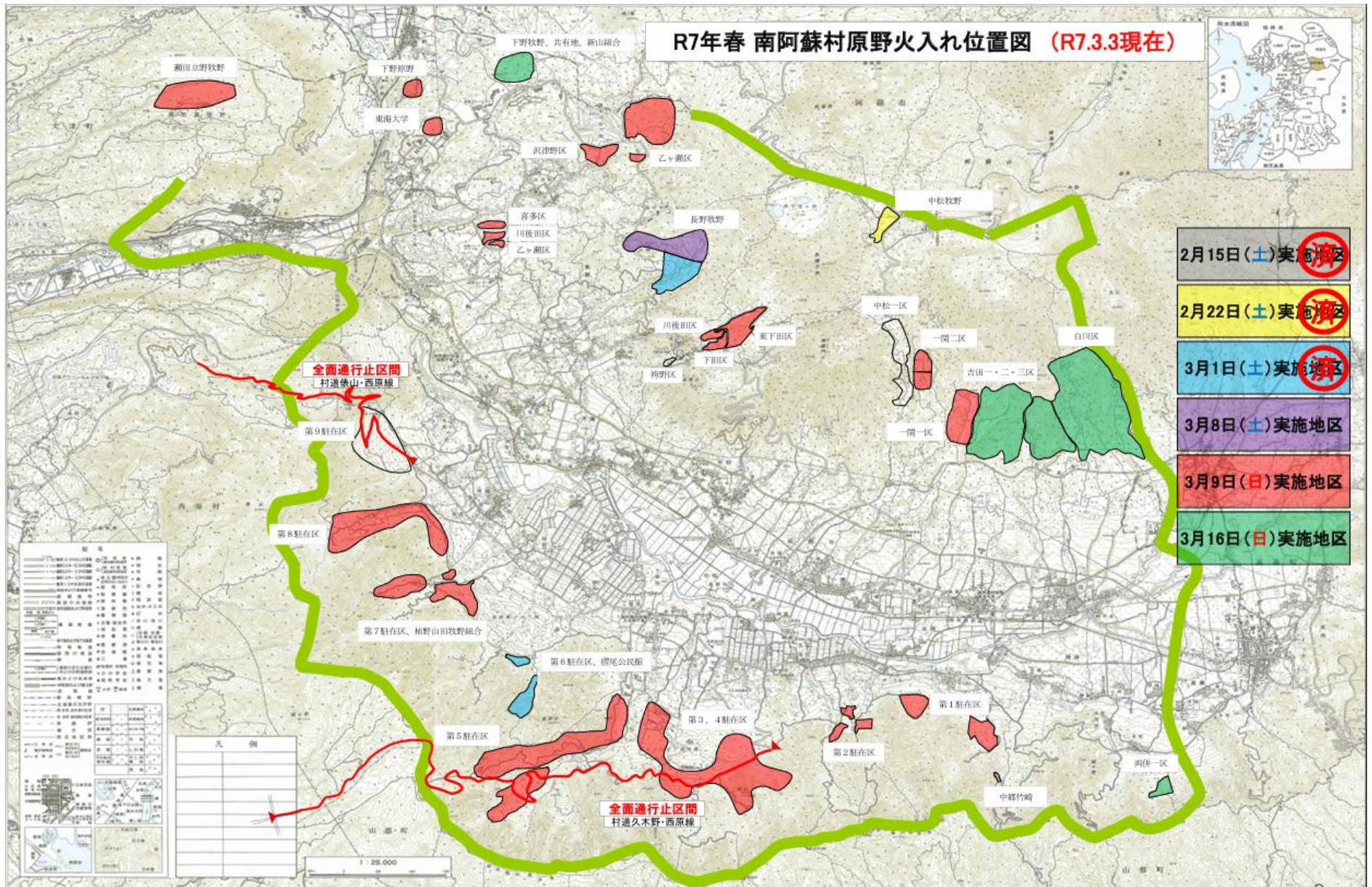
○お問合せ先  
熊本県阿蘇市役所経済部農政課 TEL (0967) 22-3274  
熊本県阿蘇警察署 TEL (0967) 35-5110  
日本道路交通情報センター熊本情報 TEL (050) 3369-6643  
阿蘇市HP <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



Googlemapも活用している

多言語版あり

# 各市町村の情報発信例\_南阿蘇村



# 各市町村の情報発信例 西原村

実施予定

## 西原村原野火入れ全域図 実施日程 令和7年2月23日(日)(予備3/2、9、16、20、23、29、30)

### 火入れ実施日タイムスケジュール

- 午前7時頃 実施可否判断、防災無線放送。
- 7時00分頃原野入口立入規制。
- 8時00分頃各地区集合、配置。
- 8時30分頃ヘリコプター巡視開始。
- 9時00分頃ヘリコプター巡視終了。

### (火入れ区域)

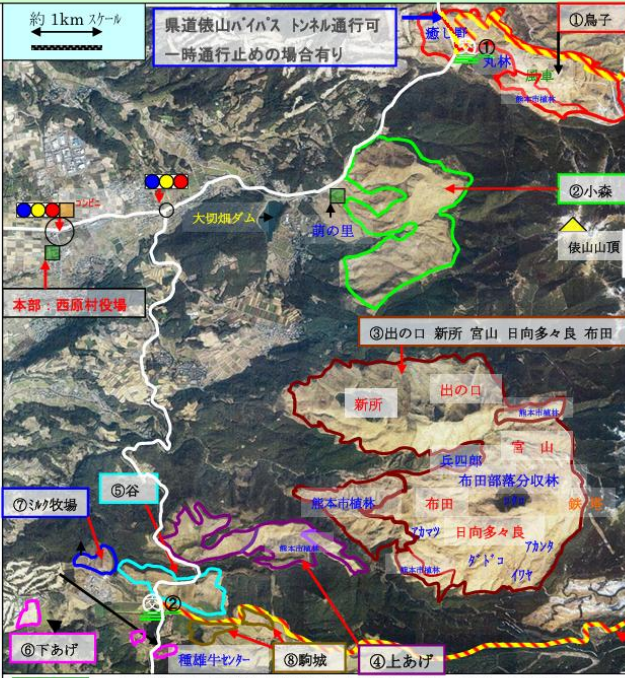
- ①鳥子 ②小森
- ③ 出の口、新所、宮山、日向、多々良、布田
- ④ 上あげ ⑤ 谷
- ⑥ 下あげ ⑦ミル牧場 ⑧ 駒城

9時10分頃～各地区火入れ責任者は現場状況に応じて開始判断を行う。→火入れ実施。

消火を確認後、下山。

終了時、無線等により本部に連絡終了予定:

- 12時頃～小森東
- 13時～日向多々良、布田、新所、谷、
- 14時～小森西、宮山、出の口、下あげ
- 15時～鳥子、上あげ、ミル牧場
- 16時頃全域終了予定。



西原村役場 産業課経済係 電話 096-279-3111  
 本部 村長、副村長、産業課長、経済係、消防主任、第八分団待機員、消防署待機員

### (通行止め)

時間: 実施日の午前7時～午後5時 (火入れ終了次第解除)

区間: 左図の [黄色斜線] 区間

鳥子原野火入れ区域関係  
 村道依山峠線 西原村桑鶴～南阿蘇村前川)

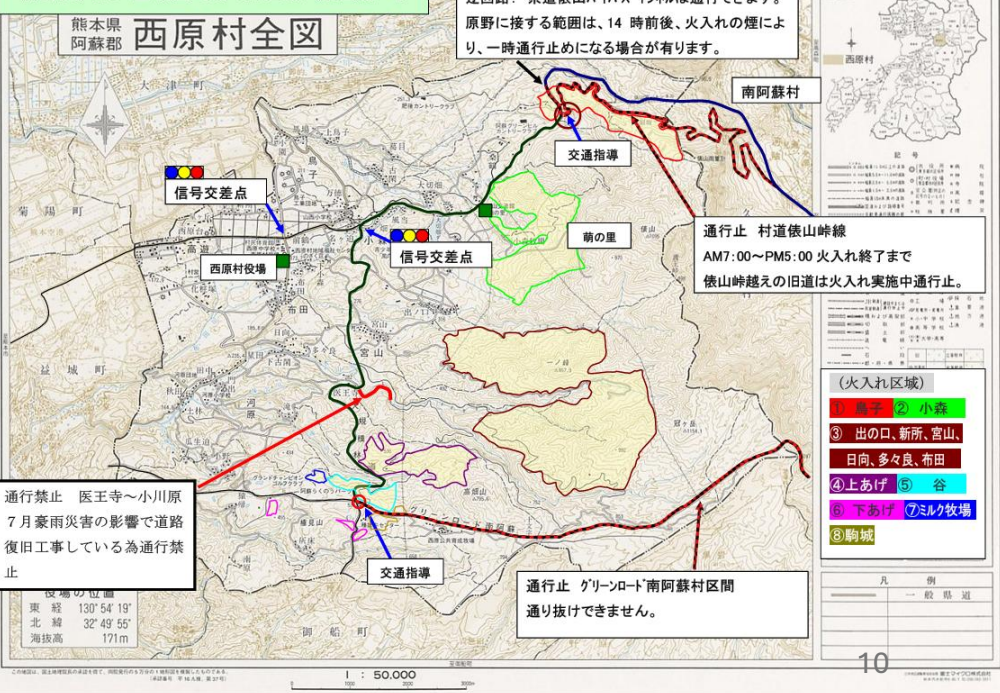
迂回、県道依山ハイパス トンネル通行可  
 ※ 交通指導員等の指示に従うこと。

### 交通指導員・迂回路指示配置箇所

①鳥子 依山峠線入り口、癒し野付近 依山峠線通行止めのため迂回路指示 県道下癒し野火入れ時、煙に注意。

②種雄牛センター下交差点付近

### 原野火入れ 全域図 火入れ区域 迂回路 等



迂回路: 県道依山ハイパス トンネルは通行できます。原野に接する範囲は、14 時前後、火入れの煙により、一時通行止めになる場合があります。

通行止 村道依山峠線 AM7:00～PM5:00 火入れ終了まで 依山峠越えの旧道は火入れ実施中通行止。

通行禁止 医王寺～小川原 7月豪雨災害の影響で道路復旧工事している為通行禁止

通行止 グリーンロード南阿蘇村区間 通り抜けできません。

- ### (火入れ区域)
- ①鳥子 ②小森
  - ③ 出の口、新所、宮山、日向、多々良、布田
  - ④上あげ ⑤ 谷
  - ⑥ 下あげ ⑦ミル牧場 ⑧ 駒城

# 野焼きに関する最近の新たな試み

「阿蘇草原PR事務局（管轄：グリーンストック）」のSNSによる野焼き見学の解説投稿



aso\_grassland\_pr  
公益財団法人 阿蘇グリーンストック



## 野焼き見学 おすすめスポット



**草千里ヶ浜**  
定番の観光スポット  
草千里ヶ浜での  
野焼きが見られます。



**俄山交流館萌の里**  
俄山など、  
西原村の一斉野焼きを  
見学できます。



**あそ望の郷くぎの**  
阿蘇五岳の  
野焼きは壮観です。



**阿蘇草原保全活動センター**  
北外輪山・  
阿蘇山麓の一斉野焼きが  
見られます。

※施設と関係のない利用や、  
長時間の駐車はやめましょう。

各事業者による野焼き見学ツアーの開催  
(不定期開催)



## 安全に楽しむための 注意事項

### ①一斉野焼きの実施・交通規制情報は各市町村HPをチェック

天候により、野焼きの開催有無や、交通規制の状況は絶えず変わります。  
こまめに各市町村のHPをチェックしましょう

### ②草原の中に立ち入らない

野焼きに関わらず、草原の中には立ち入らないようにしましょう。  
口蹄疫など、感染症を持ち込む可能性があります。

### ③野焼きの近くの公道に車を停めない

野焼きの炎により、車が燃える可能性があります。  
公道には車を停めないようにしましょう。

### ④野焼きをする山に登らない

野焼きの時期に山に登る際は、必ず事前に野焼きが行われないか  
各市町村のHPを確認し、野焼きが行われる山には登らないようにしましょう。

### ⑤地元の方の指示に従う

野焼きは危険を伴います。  
万が一地元の方に指示をもらった場合は、速やかに指示に従いましょう。



## 「見る」から「守る」へ… 野焼き支援ボランティア



野焼き支援ボランティアは、危険も伴いますが、  
最も近くで、目や耳や鼻や皮膚で、  
野焼きを感じることができます。

少しでも興味を持っていただけたらプロフィールより  
[阿蘇草原再生プロジェクトの特設サイト](#)へ！



2月23日 野焼き体験イベントのお知らせです！

# 論点②\_\_今回ご意見いただきたいポイント

## ポイント① 交通規制の対象範囲

- 現在の交通規制の対象範囲は、牧野にとって十分か否か？  
(道路行政関係者に共有するために、まずは牧野側のご意向を伺いたい)

## ポイント② 交通規制情報や野焼き時の注意事項などの情報発信のあり方

- そもそも、野焼きするエリア・時間を告知する是非は？  
(敢えて、野焼き情報を伏せるケースもある?)
- 交通規制情報は、どのようにすれば分かりやすく多くの観光客に伝わるか？
- 交通規制情報の他に、野焼き時の注意事項として、どのような情報を啓発するべきか？